【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年5月11日

【事業年度】 第40期(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 A E O N K Y U S H U C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 聡一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 財経部長 内堀 直

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 財経部長 内堀 直

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年 2 月	平成24年2月
売上高	(百万円)	226,700	252,498	243,338	239,258	233,905
経常利益	(百万円)	879	379	437	2,785	3,030
当期純利益	(百万円)	491	4	961	1,248	712
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	3,144	3,144	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数	(株)	18,787,619	18,787,619	18,787,619	18,787,619	18,787,619
純資産額	(百万円)	18,567	17,639	18,653	19,999	20,454
総資産額	(百万円)	118,642	120,764	112,797	108,779	106,787
1株当たり純資産額	(円)	989.40	939.59	993.32	1,064.70	1,088.19
1株当たり配当額	(円)	10	7	10	13	10
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	28.34	0.22	51.25	66.53	37.96
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		0.22	51.22	66.46	37.91
自己資本比率	(%)	15.7	14.6	16.5	18.4	19.1
自己資本利益率	(%)	2.6	0.0	5.3	6.5	3.5
株価収益率	(倍)	58.9	5,681.8	25.0	20.4	37.0
配当性向	(%)	35.3	3,181.8	19.5	19.5	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,344	3,197	13,745	7,042	1,057
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	499	8,874	3,543	2,373	3,343
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,344	5,209	9,371	4,161	1,845
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,864	3,397	4,228	4,735	4,294
従業員数 (平均臨時雇用人数)	(人)	2,540 (8,189)	2,564 (9,144)	2,534 (9,015)	2,506 (8,601)	2,448 (8,541)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
 - 4 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 従業員数の()は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

2 【沿革】

【沿革】	
昭和47年3月	福岡市に本店を置く㈱福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ㈱(現、
	イオン(株))と業務提携契約を締結しました。
昭和47年6月	ジャスコ㈱等の出資により福岡ジャスコ㈱(現当社)を資本金 5 千万円にて福岡
	市博多区に設立しました。
昭和48年2月	福岡ジャスコ㈱は、㈱福岡大丸の営業(18店舗)を譲り受けました(㈱福岡大丸は同
	年同月ジャスコ(株)と合併しました)。
昭和49年6月	佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。(1号店)
昭和57年3月	子会社として㈱オートラマライフ九州を設立しました。
平成元年9月	商号を九州ジャスコ(株)へ変更しました。
平成6年2月	大分ジャスコ㈱から 2 店舗の営業を譲り受けました。
	又、同社より大分ウエルマート㈱の発行済全株式を譲り受け子会社としました。
平成 6 年11月	子会社の㈱オートラマライフ九州は、商号を㈱フォードライフ九州に変更しまし
	た 。
平成10年11月	福岡県浮羽郡に新業態(食品とドラッグを中心にした店舗)の1号店となるマック
	スバリュ田主丸店を開店しました。
平成11年8月	旭ジャスコ(㈱(宮崎県延岡市)と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富
	店の営業を引継ぎました。
平成12年8月	日本証券業協会(現㈱大阪証券取引所)に株式を店頭登録しました。
平成13年8月	子会社の大分ウエルマート㈱の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田
	店の営業を譲り受けました。
平成14年 5 月	民事再生法適用中の㈱壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。
平成15年9月	(株)ホームワイドと合併し、 商号をイオン九州(株)へ変更しました。
平成16年4月	マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州㈱へ譲渡しました。その後引き
	続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8

- 平成16年8月 子会社の大分ウエルマート(株)は、清算結了しました。
- 平成18年8月 子会社の(株)フォードライフ九州は、清算結了しました。
- 平成19年8月 (株)マイカル九州と合併しました。
- 平成23年3月 GMS(総合スーパー)の店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更 しました。

月にマックスバリュ豊後高田店を営業譲渡しました。

(注) GMSはGeneral Merchandise Store(総合スーパー)の略です。

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、衣料品、食料品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を展開しており、販売する商品及び販売形態により「総合小売事業」、「ホームセンター事業」の2つのセグメントを報告セグメントとしております。

(1)総合小売事業

衣料品(衣料品、靴、鞄、服飾雑貨等)、食料品、住居余暇商品(情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等)を販売しております。

(2)ホームセンター事業

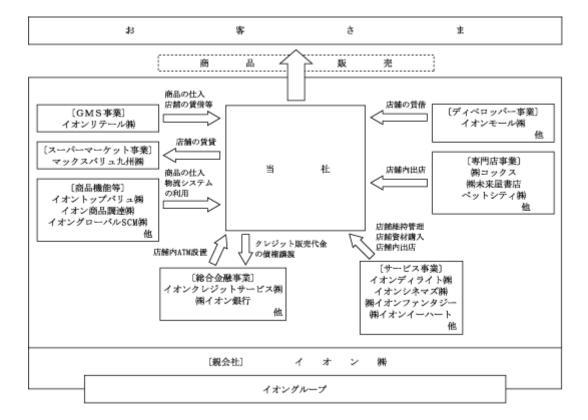
建材、木材、補修材、家庭用品、日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等を販売しております。

(3) その他の事業

サイクル関連商品を販売しております。

また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金	主な事業の		の所有 所有)割合	関係内容
力が	I II	(百万円)	百万円) 内容	所有割合 (%)	被所有 割合(%)	(共)(が())合
イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社		74.40 (11.44)	役員兼任1名、役員転籍1名、 当社からイオン(株)への出向 7名

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。
 - 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は内書で、間接所有の割合であります。

5 【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成24年2月20日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,448 (8,541)	44歳2ヵ月	15年5ヵ月	4,942,375

セグメントの名称	従業員数(人)
総合小売事業	1,674 (7,474)
ホームセンター事業	188 (924)
計	1,862 (8,398)
その他の事業	29 (44)
合 計	1,891 (8,442)
本社管理部門	557 (99)
総合計	2,448 (8,541)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者 2 人を含み、親会社等への出向者33人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし 8 時間換算による)を記載しております。
 - 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州労働組合と称し、昭和48年7月20日に結成され、UIゼンセン同盟に加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。平成24年2月20日現在13,478人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績全般の状況

当事業年度における九州経済は、東日本大震災の影響による消費の冷え込みから一部で景気回復の兆しが見られたものの、長引く円高や電力供給問題、世界経済の不安定要素の発生などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、個人消費が伸び悩むなか、ディスカウント業態の出店の加速や新たな大型商業施設の出店などにより業界内の競争はさらに激化いたしました。

このような状況の下、当社は、今まで以上にお客さまにご満足いただくため、お客さまのニーズの変化に対応した商品やサービスを提供するとともに、新たな店舗展開に努めてまいりました。加えて、継続的な経費削減によるローコスト経営を行うことで、経営資源の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の営業収益は2,491億45百万円(対前期比97.8%)、営業利益は30億37百万円 (前期に比べ69百万円の増益)、経常利益は30億30百万円(前期に比べ2億45百万円の増益)となり、営 業利益および経常利益については過去最高益を達成いたしました。

当期純利益は、特別損失の「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」の発生や、法人税率引き下げに関連する法律が公布されたことに伴う繰延税金資産の一部取崩しによる「法人税等調整額」が影響し、7億12百万円(前期に比べ5億36百万円減益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

総合小売事業

当セグメントにおきましては、売上高は、2,071億83百万円と前年同期と比べ54億30百万円(対前期比97.4%)の減収、セグメント利益(営業利益)は、69億31百万円と前年同期と比べ2億66百万円増益となりました。

ホームセンター事業

当セグメントにおきましては、売上高は、261億44百万円と前年同期と比べ3億16百万円(対前期比98.8%)減益、セグメント利益(営業利益)は、44百万円と前年同期と比べ39百万円の増益となりました。

その他の事業

当セグメントにおきましては、売上高は、5億78百万円と前年同期と比べ3億94百万円(対前期比314.9%)の増収、セグメント利益(営業利益)は、1億99百万円と前年同期と比べ1億49百万円の減益となりました。

(2)商品部門別の取り組み

当社は、お客さまのニーズの多様化にお応えし、価値ある商品の展開とサービスの提供に取り組んでまいりました。特に、お客さまの低価格志向や、拡大するシニアマーケットに対応するため、品揃えや価格の見直しに努めるとともにイオンのブランド「トップバリュ」の拡販に注力いたしました。

しかしながら、東日本大震災の影響によるお客さまの買い控えや一部商品の調達不足が発生したほか、 夏場の低気温や秋口の気温上昇等の天候不順、前期の家電エコポイント制度の反動などから既存店売上 高は前期比98.0%と厳しい状況となりました。

当事業年度におけるセグメントごとの商品の主な取り組みは次のとおりです。

総合小売事業

〔衣料品〕

- ・「トップバリュ」では、機能性向上とともに着やすさを追求したインナー「トップバリュ クーリッシュファクト」「トップバリュ ヒートファクト」の展開を強化いたしました。また、節電しながら快適に夏・冬を過ごしていただくため、インナーに加えパジャマ・ドレスシャツ・寝具などの品揃えを拡大いたしました。
- ・シニア世代のお客さまのファッションニーズに合わせた商品を集合展開した売場「オトナギコレクション」を総合スーパー(GMS)の「イオン」で展開し、拡大するシニアマーケットに対応いたしました。

〔食料品〕

- ・少人数世帯の増加に合わせ、少量の商品や小容量パック、ばら売り商品の品揃えを強化いたしました。 また、ご自宅の電子レンジで温めるだけですぐに食べられる「トップバリュ レディーミール」などの 調理済み食品を拡大いたしました。
- ・農産品や塩干物の新商品を拡大するなど、「トップバリュ」の強化に努めてまいりました。
- ・継続的に地産地消を推進するとともに、「福岡うまいものフェア」「情熱!みやざきフェア」など九州の各県の特産品を「イオン」42店舗で販売いたしました。また、「がんばろう東北!青森フェア」を開催し、震災の復興に向けた応援として岩手県や宮城県など東北地方の名産品も一部品揃えいたしました。

[住居余暇商品]

- ・電力供給不足の懸念から節電対応商品の需要が高まり、夏場では扇風機・敷きパッド、冬場では石油暖 房器具などが好調に推移いたしました。
- ・シニアのお客さまの増加や健康志向の高まりにお応えするため、介護関連用品や健康補助用品の売場を拡大いたしました。

ホームセンター(HC)事業

- ・節電対応商品として、夏場にはよしず・すだれ、冬場は石油暖房器具の販売が好調となりました。
- ・一部食品の取り扱いを拡大したことにより、加工品やリカーなどが好調に推移いたしました。
- ・住まいと暮らしの困りごとを専門の相談員が解決する「暮らしサポートサービス」を「ホームワイド プラス賀来店」(大分県大分市)で開始し、合計12店舗まで拡大いたしました。

(3) 店舗展開の取り組み

当事業年度における新たな店舗展開は次のとおりです。

- ・GMSの「ジャスコ」「サティ」の店舗名称を「イオン」に統一し、販促活動やサービス面も含め、わかりやすい店づくりに努めました。
- ・イオンモール株式会社が運営するショッピングセンター「イオンモール大牟田」(福岡県大牟田市) 内に、核店舗として「イオン大牟田店」をオープンいたしました。
- ・「イオン大野城店」(福岡県大野城市)と「イオン延岡店」(宮崎県延岡市)において、お客さまの ニーズに合わせ、さらに魅力ある売場づくりを行うため直営売場のリニューアルと新規専門店の導入 を行いました。
- ・サイクル専門店を新たに12店舗開店し、福岡県・熊本県・宮崎県で合計21店舗となりました。
- ・HCの「ホームワイド」2店舗について、お客さまの利便性向上を図るため、生鮮品を含む食料品のほか、医薬品・化粧品・日用雑貨などの生活関連商品を品揃えした店舗に改装し、「ワイドマート ドラッグ&フード新町店」(大分県大分市)、「ワイドマート ドラッグ&フード麻生田店」(熊本県熊本市)の名称でオープンいたしました。

・平成23年10月に「ホームワイド都農店」(宮崎県児湯郡)を閉店いたしました。

(4) 販売促進の取り組み

当事業年度における販売促進の主な取り組みは次のとおりです。

- ・イオンの電子マネー「WAON」の拡大に努め、当期末の累計発行枚数は122万枚を超えました。また、当期には、九州 7 県のご当地WAONとして「やつしろがめさんWAON」「おおむた大蛇山WAON」「阿蘇千年の草原WAON」「世界遺産屋久島WAON」「神話と伝説のまち高千穂WAON」「FUKUOKA OMOIYARI KIDS WAON」の6枚を新たに発行し、地域活性化に貢献できるよう努めました。
- ・イオングループの総力を結集し、全国の直営売場とショッピングセンター内に出店している専門店約23,000店舗で一斉セール「いまこそ!値下げの5日間」を実施いたしました。

(5)環境保全・社会貢献活動の取り組み

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進しております。

環境保全活動

- ・省エネを推進するため、店舗の照明機器・空調機器・冷蔵ケースの見直しを行うとともに、新たに中学生の環境教育の一環として公益財団法人イオン環境財団より鹿児島県曽於市立財部中学校に太陽光発電システムを寄贈させていただきました。
- ・長崎県南島原市において、公益財団法人イオン環境財団と南島原市の協働により、地域のお客さまとともに植樹活動を実施し、1,100名を超える地域の皆さまにご参加いただきました。
- ・店舗において店頭リサイクル回収を行うほか、レジ袋をご辞退されたお客さまに対して、お買上金額の2円引きを実施する買物袋持参運動を行っております。加えて、大分県内の5店舗と熊本県内の2店舗において、食品ゾーンでのレジ袋無料配布中止の取り組みを実施しております。イオングループ2社は、平成23年5月と6月にレジ袋収益金として大分県及び熊本市へ計500万7,852円を贈呈いたしました。

社会貢献活動

- ・東日本大震災の復興支援のため、店頭での募金活動を行うとともに、被災地域への従業員の派遣によるボランティア活動や、お客さまとともに行う支援活動として「がんばろう日本!黄色ハレシートキャンペーン」などを行いました。なお、お客さまからの募金に加え従業員による募金と当社からの拠出金を合わせ、1億121万9,868円を被災地に贈呈いたしました。
- ・地方自治体と当社の双方が持つ資源を有効活用し地域の活性化につなげるため、鹿児島県・福岡市・ 大分県由布市・熊本県八代市と地域協定を締結いたしました。
- ・被災された方々のライフラインの確保や、緊急避難場所としての駐車場等の店舗施設の提供などを目的に、店舗所在地域を中心に地方自治体と「災害時における物資等の供給に関する協定書」を締結しております。
- ・地域の環境保全活動や文化振興に役立てていただくため、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加されたご当地WAONを発行しており、当期の寄付金額は375万円となりました。
- ・毎月11日を「イオン・デー」とし、地域のボランティア団体等への支援として、各団体のボックスへ投函していただいたレシート金額の1%を還元する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」や、店舗及び本部周辺の清掃活動を継続実施しております。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、当期に投函していただいたレシート合計金額は約29億59百万円となり、その1%に当たる物品を1,114団体に還元させていただきます。

・ペットボトルのキャップを店頭にて回収し、そのリサイクルの対価で、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」を通じて世界の途上国の子どもたちにポリオワクチンを贈る活動を展開しております。地域の皆さまにご協力をいただき、平成22年9月から平成23年8月までの1年間に約1億5千万個のキャップを集め、そのリサイクル対価を平成24年2月にJCVに贈呈いたしました。なお、このキャップのリサイクル対価はポリオワクチン換算で約7万5千人分に相当いたします。

(6) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、期首残高より4億40百万円減少し、42億94百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10億57百万円(前期は70億42百万円の収入)となりました。これは主に、預り金の減少額31億10百万円、法人税等の支払額16億64百万円、棚卸資産の増加額13億82百万円等により資金が減少したものの、減価償却費48億31百万円、税引前当期純利益25億57百万円等により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は33億43百万円(前期は23億73百万円の支出)となりました。これは主に、新店及び既存店の活性化への投資に伴い、資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は18億45百万円(前期は41億61百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入の返済により54億8百万円、コマーシャル・ペーパーの減少30億円により資金が減少したものの、長期借入金の新規調達100億円により資金が増加したことによるものです。

2 【販売の状況】

(1) セグメント別売上状況

セグメントの名称	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
衣料品	56,545	24.2	97.3
食料品	109,037	46.6	98.0
住居余暇商品	41,565	17.8	96.3
その他	33	0.0	48.2
総合小売事業	207,183	88.6	97.4
ホームセンター事業	26,144	11.2	98.8
その他の事業	578	0.2	314.9
合計	233,905	100.0	97.8

(注) 1 各セグメント別の取扱商品群は以下のとおりであります。

総合小売事業

衣料品・・・・・・ 衣料品、靴、鞄、服飾雑貨等

食料品・・・・・食料品

住居余暇商品・・・ 情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホーム

ファッション、消耗品等

ホームセンター事業・ 建材・木材、補修材、家庭用品・日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等

その他の事業・・・・ サイクル関連商品

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成24年度における九州経済は、東日本大震災の直接的な影響を脱し、雇用環境や個人消費は緩やかに持ち直しつつあるものの、海外経済の先行き不透明感や電力供給問題、競争環境の激化など当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか当社は、平成24年6月29日に設立40周年を迎えるとともに、新たな10年に向けて着実な成長を遂げるため、次の重点課題に取り組んでまいります。

(1)地域一番店となる店づくり

- ・平成24年4月にオープン予定の「イオンモール福津」(福岡県福津市)内に、核店舗として「イオン 福津店」を出店いたします。
- ・サイクル専門店「イオンバイク」の新規出店を進め、お客さまの環境配慮や健康志向の高まりにお応 えしてまいります。
- ・都市部において小商圏・高占拠型の店づくりを行うため、「ワイドマート ドラッグ&フード」の店舗 展開を進めてまいります。
- ・お客さまのニーズに合った売場を実現するため、イオン上峰店など既存店の大型活性化に取り組んで まいります。

(2)営業力・商品力の強化

- ・会社設立40周年に当たり、お客さまのご愛顧への感謝の気持ちとして、記念商品を販売するなど記念キャンペーンを行ってまいります。
- ・お客さまの低価格志向にお応えするため、イオンのスケールメリットを生かした調達や新たな商品開発に努め、特にディスカウント業態を中心に今まで以上に低価格戦略を強化してまいります。
- ・電子マネー「WAON」の拡大に努めるなかで、シニア層のお客さまのお買い物の利便性向上を図るため、65歳以上のお客さま限定の「ゆうゆうWAON」の会員数の拡大に取り組んでまいります。
- ・ネット利用者の増加などから、ますます高まるネット販売のニーズに対応するため、ネットスーパーなど無店舗販売の取り組みを拡大してまいります。

(3)シニア対応の強化

- ・シニア人口の増加に合わせ、当社はシニアのお客さまの快適なショッピング環境の提供に努めてまいります。そのため、お客さまの声をお聞きしながら商品のサイズ・量・機能性・デザイン・味付けなどを見直してまいります。
- ・店舗における休憩施設の見直しなど、安全で快適な設備への変更や、思いやりのある接客応対に取り組んでまいります。

(4)お客さま満足につながる働き方の実現と生産性の向上

- ・従業員教育の徹底により、商品知識や接客技術のレベルアップを図ることで、お客さま満足の向上に努めてまいります。
- ・今まで以上に効率的な働き方を実現することで生産性を向上させるとともに、店内照明機器の L E D 化など、さらなる経費削減を行うことでローコスト経営に継続的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。 なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 小売業界における消費の継続的な低迷又はさらなる悪化のリスク

当社は、主に九州地域において事業を営んでおり、その収益は同地域の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、小売業界は、個人消費の冷え込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。今後、個人消費が回復せず若しくは更に悪化した場合、又は個人消費が回復した場合でもそれが小売業界の回復に直ちに寄与しない場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、近年、高齢化・少子化により日本の人口構成が変化しつつあります。高齢者は旅行や介護等のサービスをより多く消費する傾向があるため、結果として小売業界における消費が減少する可能性があります。更に、若年層及び中高年層における医療費や社会保険料の負担が増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。また、少子化による将来的な人口の減少による消費者数の絶対的減少により、小売業界全体の需要が減少する可能性もあります。その結果、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 小売価格の低下のリスク

小売業界は、近年の長引くデフレの影響を受けてきました。今後、個人消費が継続して低迷し、供給過剰や競争激化により、更なる小売価格の引下げがあった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 競争激化に関するリスク

九州の小売業界は、一部の業者により寡占されるといった状況にはなく、多種多様な小売業者がそれぞれ競合しております。当社は、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストア、コンビニエンスストアなどの総合小売業者のみならず、特定の小売部門に特化した専門店やインターネット販売などの店舗を有しない販売業者とも競合しております。このような九州における小売業界の競争の激化により、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 天候不順に関するリスク

当社の売上は、季節的変動による影響を受けます。当社は、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫を招く可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 消費税率の引き上げに伴うリスク

平成9年4月に消費税が3%から5%に引き上げられた際には個人消費が一時的に落ち込みました。 今後消費税率が引き上げられた場合にも個人消費が落ち込む可能性があり、これにより当社の事業、財務 状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。当社は、食の「安全」と「安心」を守るために様々な取り組みを進めておりますが、当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があり、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 人件費の増加等に関するリスク

今後の労働法制の改正、人口構成の変化等により、当社の人件費が増加する可能性及び充分な労働力を確保できない可能性があります。

当社は、多数のパートタイム従業員を雇用しているため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る 費用が増加した場合、当社の販売費及び一般管理費は影響を受ける可能性があります。

(8) 都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法に関するリスク

(都市計画法及び建築基準法)

政府は、床面積の合計が1万㎡を超える商業施設(大規模集客施設)の開発の規制に関する見直しを行い、平成18年5月に都市計画法や建築基準法等の都市計画に関連する法令を改正し、これらの改正法は平成19年11月に施行されました。これらの改正は、郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。当社は、都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。当社は地方自治体との共同取り組みを行い地域への貢献を重視しておりますが、都市計画の内容等によっては、郊外地域における当社の店舗開設に制限が課される可能性があり、当社の成長戦略に支障が生じたり店舗の開設に要する費用が増加したりする可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗立地法は、大型小売店が建設される周辺地域の生活環境を保持することを目的としており、当社の既存店舗及び開設予定店舗は、原則として同法の適用対象となります。同法の適用により、当初の計画通りに店舗の新規開設や既存店舗の業態変更等を行うことができない可能性があります。

(9) エブリデー・ロープライス施策に関するリスク

当社は、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を増やすことができない場合には、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) プライベートブランド(PB)商品に関するリスク

当社は、イオングループのPB商品の拡販を積極的に行っております。そのPB商品の中心である「トップバリュ」については、衣・食・住にわたり相当数のアイテムを販売しており、その年間販売額は毎年拡大しております。イオングループでは、厳しい基準を設けて入念な品質管理を実施しておりますが、PB商品に起因する事故等が発生した場合、お客さまに対する信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、当社においても事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 小売事業の低迷による業績変動リスク

当社は、顧客のニーズを反映した売場や商品、サービスの提供に努めておりますが、小売事業の売上が縮小する可能性があります。当社は多数の店舗を保有しており、成長戦略の一環として今後の市場景気動向を判断し出店していく方針ですが、かかる店舗の保有に伴い、店舗の収益性の低下により各店舗の投資額が回収できない場合は、当該店舗について減損処理を行うことがあります。今後当社が保有する店舗の数及び規模に応じ、相当額の減損損失を計上する可能性があります。

(12) 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社の店舗・施設では防火対策を重点的に取組んでおりますが、不測の事態により店内・施設より出火し、建物・施設に被害が拡大し当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社の店舗・施設の周辺地域において、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他、事故、暴動、テロ活動等により、仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(13) 金利変動に関するリスク

当社は有利子負債の削減に向けた様々な取り組みを行っていますが、当社の成長戦略などにより、有利子負債が更に増加する可能性もあります。

今後の金融市場において、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社は、有利子負債の圧縮に努めますが、既存店舗の活性化投資等を目的として、資金調達を実行する可能性があります。

しかしながら、全般的な市況及び景気の低迷、当社の信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、 当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあります。これにより、当社の事業、財務状況及び 業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(15) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社が保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要が生じ、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(16) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社は、顧客から得た個人情報を保管・管理しております。当社は、かかる個人情報の漏洩が生じないよう、情報システムのセキュリティを確実にするなど、万全の処置を講じておりますが、万が一顧客に関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤルティの契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオンリテール株式会社と商品情報提供及びノウハウ利用契約、商品供給契約、店舗賃貸借契約を締結しております。

(2) 店舗の賃貸借契約

当社は、イオンリテール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店(テナント)については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当期の経営成績

1) 営業収益

当期における九州経済は、東日本大震災の影響による消費の冷え込みから一部で景気回復の兆しが見られたものの、長引く円高や電力供給問題、世界経済の不安定要素の発生などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、個人消費が伸び悩むなか、ディスカウント業態の出店の加速や新たな大型商業施設の出店などにより業界内の競争はさらに激化いたしました。

このような状況の下、当社は、今まで以上にお客さまにご満足いただくため、お客さまのニーズの変化に対応した商品やサービスを提供するとともに、新たな店舗展開に努めてまいりました。加えて、継続的な経費削減によるローコスト経営を行うことで、経営資源の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高は2,339億5百万円(対前期比97.8%)、営業収益は2,491億45百万円(対前期比97.8%)となりました。

2) 営業利益

売上総利益率は、商品の値入率の改善や値下げの削減により、前期より0.2ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、水道光熱費など設備費を中心とした店舗運営コストの削減等により前期と比べ11億6百万円の削減(対前期比98.6%)となりました。

この結果、営業利益は30億37百万円(対前期比 102.4%)となり、過去最高益を達成いたしました。

3) 経常利益

支払利息が前期に比べ減少し、また、エネルギーシステム導入促進事業の補助金収入等があったことにより、営業外収益から営業外費用を差引いた営業外収支は前期に比べ 1 億75百万円の増加となりました。

この結果、経常利益は30億30百万円(対前期比108.8%)となり、過去最高益を達成しました。

4) 当期純利益

特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億12百万円を計上しました。また、法人税率引き下げに関連する法律が公布されたことに伴う繰延税金資産の一部取崩しにより法人税等調整額が増加し、当期純利益は7億12百万円となりました。

(2) 当期の財政状態

(資産)

当期末における総資産は、前期末に比べ19億92百万円減少し、1,067億87百万円となりました。これは主に、前期末より流動資産が4億66百万円、固定資産が15億25百万円それぞれ減少したためであります。流動資産の減少は、現金及び預金が4億40百万円減少したことなどが主な要因であります。一方、固定資産の減少は、投資その他の資産が8億43百万円減少、有形固定資産が6億64百万円減少したことなどが主な要因であります。

(負債)

当期末における負債は、前期末に比べ24億47百万円減少し、863億32百万円となりました。これは主に、前期末より固定負債が2億95百万円増加したのに対し、流動負債が27億42百万円減少したためであります。流動負債の減少は、預り金が30億68百万円減少したことなどが主な要因であります。一方、固定負債の増加は、長期借入金が6億60百万円、預り保証金が3億73百万円それぞれ減少したものの、資産除去債務が12億50百万円増加したことなどが主な要因であります。

(純資産)

当期末における純資産は、前期末よりも4億55百万円増加し、204億54百万円となりました。 これは主に、当期純利益の計上などにより利益剰余金が4億66百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2[事業の状況]1[業績等の概要]」に記載しております。

(4) 中長期的な経営戦略

1)経営の基本方針

当社は、「すべてはお客さまのために」を原点に、お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

2) 目標とする経営指標

当社は、企業本来の収益性をあらわす売上高営業利益率を重要な経営指標と考え、継続的な売上の増大を図るとともに、売上高営業利益率の向上により、健全な成長に努め企業価値を高めてまいります。

3) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

長期目標

当社は九州におけるイオンの中核企業として絶えざる変革を進め、強固な経営基盤の確立と継続的な成長によりグローバル水準の経営効率を実現し、高収益企業をめざします。

中期経営戦略

シニアマーケットの拡大や業種・業態を越えた競争激化、今後も引き続くと思われるお客さまの低価格志向・節約志向など、経営環境の変化への迅速な対応を行い、さらなる進化・成長を図ってまいります。

< 営業力強化による固定客拡大 >

- ・シニアマーケット拡大への対応強化
- ・電子マネー「WAON」の拡大によるお客さま利便性の向上
- ・ネット事業などの新たな事業インフラの開拓

<企業体質の改善>

- ・働き方改革や経費削減の取り組み強化によるローコスト経営のさらなる推進
- ・総資産の圧縮と有利子負債の低減などによる財務体質の改善
- ・教育訓練体制の充実による成長できる人材の育成とイオンブランドの向上

< G M S の強化 >

- ・イオンのグループシナジーを生かした商品や重点商品の展開の強化
- ・最新のMD(マーチャンダイジング)を結集した新店の出店による収益の拡大
- ・既存店の計画的な活性化による価値の向上

< H C の強化 >

- ・地域特性に合わせた店別品揃えの実現
- ・価格戦略の強化と専門性を高めた品揃えの実現

<サイクルの強化>

・店舗展開の拡大と、エリア特性に合わせた品揃えの構築

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

平成24年5月11日に大阪証券取引所に開示いたしましたコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおりです。

当該資料は、次のURLからご覧いただくことができます。

http://jds.jasdaq.co.jp/tekiji/

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第40期事業年度(自平成23年 2 月21日 至平成24年 2 月20日)は、主として新規出店(GMS業態 1 店舗、サイクルショップ10店舗)及び既存店活性化のために実施し、投資総額は、36億16百万円(長期前払費用及び差入保証金を含む)となりました。

なお、店舗の改装等によりまして、固定資産除却損21百万円を計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社の各セグメント別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(平成24年2月20日現在)

							\		<u> </u>
事業所	土地	土地	建物及び		長期前払	差入保証	投下資本	従業員数 (コミュニ	年間賃借 及び
	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	構築物 (百万円)	その他 (百万円)	費用 (百万円)	金 (百万円)	合計 (百万円)	・ ティ社員) (人)	リース料 (百万円)
総合小売事業 (49店舗)	(954,505) 1,112,616	3,119	32,250	2,685	3,038	14,488	55,581	1,674 (7,474)	13,989
ホームセンター 事業 (46店舗)	(378,979) 441,291	3,067	4,279	336	225	1,099	9,008	188 (924)	1,235
計	(1,333,484) 1,553,907	6,186	36,530	3,021	3,264	15,587	64,590	1,862 (8,398)	15,224
その他の事業 (注)1 (18店舗)	()		91	12	25	48	177	29 (44)	120
合 計	(1,333,484) 1,553,907	6,186	36,621	3,034	3,289	15,636	64,767	1,891 (8,442)	15,345
本社管理部門 (注)2	(91,994) 115,906	571	344	92	62	651	1,722	557 (99)	480
総合計	(1,425,478) 1,669,813	6,757	36,965	3,127	3,352	16,287	66,490	2,448 (8,541)	15,826

- (注) 1 「その他の事業」の区分は総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル 専門店を展開しております。
 - 2 本社管理部門には営業店舗に属さない、転貸店舗等を含んでおります。
 - 3 金額は、帳簿価額であり、また、「建物及び構築物」には、「資産除去費用」を含み、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内返済予定額を含んでおります。
 - 4 ()は内書きで、賃借中のものであります。
 - 5 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者2人を含み、親会社等への出向者33人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

EDINET提出書類 イオン九州株式会社(E03349) 有価証券報告書

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設、拡充、改修

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 除却、売却

当事業年度末において重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月8日の株主総会の決議及び平成20年3月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成24年 2 月20日)	(平成24年4月30日)
新株予約権の数 (個)	32	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3,200 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 5 月21日~平成35年 5 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,309 (注 2) 資本組入額 655	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。 ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,308円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第2回新株予約権

平成21年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成24年 2 月20日)	(平成24年4月30日)
新株予約権の数 (個)	61	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	6,100 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 5 月21日 ~ 平成36年 5 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する	発行価格 929 (注2)	同左
場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	資本組入額 465	问生
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
/注) 1 当社が世代公割 世代会母を行る担合	・蛇性又妙族の日的たて性犬の粉け次の食	当十に トハ細軟 さわてもの レオス

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。 ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり928円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第3回新株予約権

平成22年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成24年 2 月20日)	(平成24年4月30日)
新株予約権の数 (個)	61	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月21日 ~ 平成37年 5 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する	発行価格 1,042 (注2)	同左
場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	資本組入額 522	
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。 ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,041円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第4回新株予約権

平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成24年 2 月20日)	(平成24年4月30日)
新株予約権の数 (個)	117	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	11,700 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 5 月21日 ~ 平成38年 5 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する	発行価格 1,286 (注2)	同左
場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
(注) 1 当社が世書公割 世書合併を行る担合	・蛇性又約歩の日的たて性犬の粉け次の	当代に FN細軟さわてものしまて

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。 ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,285円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第5回新株予約権

平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成24年 2 月20日)	(平成24年4月30日)
新株予約権の数 (個)		68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)		6,800 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)		1
新株予約権の行使期間		平成24年 5 月21日 ~ 平成39年 5 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する		発行価格 1,330 (注2)
場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)		資本組入額 666
新株予約権の行使の条件		新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。 ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,329円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月21日(注)	2,880,000	18,787,619	900	3,144		9,192

(注) ㈱マイカル九州との合併

合併比率 1:0.16

(6)【所有者別状況】

(平成24年2月20日現在)

	(17-2-11-73-								
		株式の状況(1単元の株式数100株)					w — + '		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	。 記 金融商品	その他の	外国法人等	個人	計	─ 単元未満 □ 株式の状況 □ (株)	
	地方公共	並熙[茂]美] 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āΙ	(127)
株主数 (人)		15	6	269	5	1	3,220	3,516	
所有株式数 (単元)		9,319	14	158,952	30	2	19,220	187,537	33,919
所有株式数 の割合(%)		5.0	0.0	84.8	0.0	0.0	10.2	100.0	

⁽注) 自己株式19,108株は、「個人その他」に191単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年2月20日現在)

			<u> 十1兆24年 2 月20日現1年)</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	11,795	62.8
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号	602	3.2
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口四丁目4番地	480	2.5
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号	423	2.2
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	360	1.9
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	320	1.7
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地	300	1.5
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地	300	1.5
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	1.1
計		15,041	80.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年2月20日現在)

	I		(十)及44 2 万20 口坑江)
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,734,600	187,346	
単元未満株式	普通株式 33,919		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,346	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年2月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目 9 番11号	19,100	-	19,100	0.1
計		19,100	-	19,100	0.1

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年5月8日の株主総会の特別決議及び平成20年3月11日開催の取締役会の決議により発行した 新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 3 月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 4 月 6 日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 4 月 6 日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 4 月 5 日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 4 月 5 日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,671	2,306
当期間における取得自己株式		

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式					
その他 (新株予約権の行使等)	2,904	5,186	1,800	3,207	
保有自己株式数	19,108		17,308		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに対する利益配分をさせていただくことを基本方針とし、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。 なお、第40期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年 4 月 5 日 取締役会決議	187	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第37期 第38期		第40期	
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年2月	
最高(円)	1,880	1,743	1,399	1,432	1,501	
最低(円)	1,670	1,150	961	1,081	1,101	

⁽注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	1,479	1,436	1,399	1,430	1,440	1,450
最低(円)	1,375	1,380	1,290	1,362	1,387	1,355

⁽注)1 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

² 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株 式数 (千株)
代表取締役 社長		山口聡一	昭和36年 2 月14日生	昭和58年4月 平成15年3月 平成18年3月 平成19年9月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年5月	(株) 二 千 イ (現イオンリテール (株) 入社 (株) マイカル食品統括部グロサリー部長 同社食品統括部関東食品部長 同社食品統括部コーディネーター部長 同社西日本事業本部長 イオンスーパーセンター(株) 専務 取締役営業担当 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	
常務取締役	営業担当	伊藤文博	昭和31年6月23日生	昭和55年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成21年3月 平成21年5月 平成24年4月 平成24年5月	福岡ジャスコ㈱(現イオン九州 ㈱)入社 当社ジャスコ菊陽店店長 当社食品商品部長 当社福岡事業部長 当社取締役 当社営業担当(現任) 当社常務取締役(現任)	(注2)	3
常務取締役	商品担当	北島健二	昭和26年11月22日生	昭和49年3月 平成6年3月 平成8年3月 平成18年9月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年5月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社住居余暇商品本部東北商品 部長 同社東北第三事業部長 同社住居余暇商品本部デジタル 事業統括部デジタル商品統括部 長 同社住居余暇商品本部長 イオンリテール㈱取締役 同社住居余暇商品本部長 イオンリテール㈱取締役 同社住居余暇商品本部長 イオンリテール㈱取締役 同社強所役員 当社顧問 当社商品担当(現任) 当社常務取締役(現任)	(注2)	
取締役	SC開発本部長	阿 河 勝 浩	昭和36年 6 月21日生	平成元年 4月 平成元年 4月 平成 6 年 2 月 平成 16年 3 月 平成16年 3 月 平成18年 4 月 平成21年 7 月 平成21年 7 月 平成23年 5 月 平成24年 4 月	福岡ジャスコ㈱(現イオン九州 ㈱)入社 当社ジャスコ東郷店長 当社コントロール部長 当社上場準備室長 当社ジャスコ穂波店長 当社ジャスコ福岡伊都店長 当社商品戦略部長 当社商品戦略部長 当社宮 C事業本部長 当社取締役(現任) 当社SC開発本部長(現任)	(注2)	1
取締役		村井正平	昭和25年3月30日生	昭和49年3月 平成13年3月 平成14年2月 平成16年2月 平成17年2月 平成20年4月 平成21年7月 平成23年3月 平成23年5月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社リーシング本部長 同社SC事業本部長 同社営業担当 同社GMS事業担当 同社専務執行役 イオンリテール㈱代表取締役社 長(現任) イオン㈱GMS事業最高経営責 任者(現任) 同社専務執行役(現任) 当社取締役(現任)	(注2)	

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
取締役	衣料商品部長	古 賀 健 司	昭和33年9月14日生	昭和56年4月 平成13年3月 平成14年9月 平成16年3月 平成21年7月 平成24年5月	福岡ジャスコ㈱(現イオン九州 ㈱)入社 当社ジャスコパークプレイス大 分店副店長 当社ジャスコ甘木店長 当社営業企画部長 当社衣料商品部長(現任) 当社取締役(現任)	(注2)	
取締役	社長室担当兼 企業倫理担当兼 人事総務本部長	山本博之	昭和28年 2 月16日生	昭和51年4月 昭和58年8月 平成3年3月 平成5年9月 平成12年3月 平成13年12月 平成13年12月 平成成13年9月 平成成23年9月 平成23年5月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社ジャスコ 講都店店長 ローラアシュレイジャパン(株)人 事総務本部長 ジャスコ常宮店店長 同社東衛舎部長 同社東東カンパニー人事教育 部長 同社関東カンパニー管理部長 (株)マイカル人事部長 同社関東カンパニー管理部長 (株)マイカル人事部長 イオン(株)グループ人材育成部長 日社工の経済である。 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本では、日本のは、1000年 日本のは、1000年	(注2)	
取締役	経営管理本部長	榊 隆 之	昭和43年11月12日生	平成10年11月 平成20年9月 平成21年9月 平成23年4月 平成24年5月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社財務部マネジャー イオンリテール㈱マックスバ リュ関東事業部財経部長 マックスバリュ関東㈱取締役経 営企画部長 当社取締役経営管理本部長(現 任)	(注2)	
常勤監査役		原 広基	昭和26年 5 月18日生	昭和50年4月 平成8年4月 平成8年4月 平成15年2月 平成16年3月 平成21年4月 平成21年9月 平成23年2月 平成24年5月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社労使福祉部長 同社不動産債権部長 同社不動産統括部長 イオンリテール㈱不動産部長 ㈱マイカル人事部長 イオンリテール㈱西近畿カンパ ニー人事教育部長 当社常勤監査役(現任)	(注3)	
監査役		田中文雄	昭和23年3月10日生	昭和46年3月 平成2年11月 平成9年3月 平成16年4月 平成18年5月 平成19年5月 平成21年5月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社関連企業部 同社関連会社管理グループマネージャー 同社関連企業部マネージャー ㈱マイカル九州監査役 当社監査役(現任) マックスバリュ九州㈱監査役 (現任)	(注3)	

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
				平成3年3月	司法修習終了(修習43期)		
				平成3年4月	弁護士登録、淀屋橋・山上合同		
					事務所入所		
				平成11年4月	弁護士任官(福岡地裁判事補)		
				平成13年4月	福岡地裁判事		
監査役		阪口彰洋	昭和39年10月3日生	平成14年4月	大阪地裁判事	(注3)	
				平成15年11月	大阪高裁判事職務代行		
				平成16年4月	大阪高裁判事		
				平成17年4月	京都地裁判事		
				平成20年5月	弁護士登録(現任)		
				平成23年 5 月	当社監査役 (現任)		
				平成11年7月	イオンクレジットサービス(株)入		
					社		
				平成14年3月	同社財務経理部長		
				平成17年2月	同社財務経理統括部長		
				平成18年5月	同社取締役財務経理統括部長		
				平成19年4月	同社取締役財務経理本部長		
監査役		玉 井 貢	昭和37年7月5日生	平成21年4月	同社取締役事業推進本部長	(注3)	
				平成22年3月	同社取締役関連企業統括部長		
				平成23年 5 月	同社執行役員関連企業統括部関		
					連企業管理部長		
				平成24年3月	イオン(株)グループ経営管理責任		
					者補佐(現任)		
平成24年5月 当社監査役(現任)							
計					5		

- (注) 1 監査役 原広基、田中文雄、阪口彰洋、玉井貢は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 - 2 取締役の任期は、平成24年5月から1年であります。
 - 3 監査役 阪口彰洋の任期は平成23年5月から4年、原広基、田中文雄、玉井貢の任期は平成24年5月から4年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳しい経営環境の変化に迅速に対応する経営の強化を図るとともに、地域社会とのより良い関係を構築するために、会社経営の透明性の向上に努めてまいります。

1)企業統治の体制

会社の機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。

a 取締役会

取締役会は、当事業年度末現在8名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

b 経営会議

経営会議は、社長、事業担当により構成され、中長期的戦略課題を審議・討議する事を目的に、週1回 を原則とし開催しております。

c 監査役会

監査役会は、当事業年度末現在4名(うち社外監査役4名であり、常勤監査役1名・非常勤監査役3 名)で構成され、監査役会規則に則り、2ヶ月に1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び経営会議に随時出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために、会計監査人である監査法人並びに内部 監査部門である経営監査室との連携を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。

a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社の組織は、店舗の運営及び統括並びに商品の仕入等を行う事業本部や店舗開発を担当する開発本部とは独立した管理部門を設けております。

管理部門には人事総務本部及び経営管理本部があり、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織と独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。

b 社内規定の整備の状況

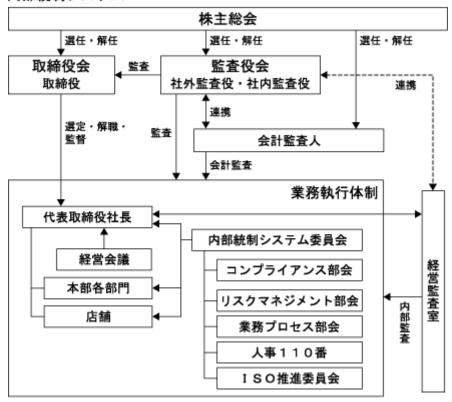
社内規定につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。

c 内部統制システムの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的にしており、内部統制システム委員会において、社内規定・内部統制組織の見直しを行っております。

d 会社の機関・内部統制の関係図

内部統制システム



リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を取組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、人事総務本部の総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署、各店への指導を行っております。また、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、経営会議において個別の事業・案件ごとにリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

2) 内部監査及び監査役監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ経営監査室(7名)を設けております。経営監査室は、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査の質的向上のため、監査役、経営監査室、会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役

社外監查役

各社外監査役は、当社との間で利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。これにより当社では、執行機能に対する外部からの中立的・客観的監査機能が十分に構築されているものと判断し、社外取締役を選任しておりません。

また、社外監査役の選任については、様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ経営陣からの独立性が確保されているかという観点から人選しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は社外監査役阪口彰洋氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害 賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限 度としております。

4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

公吕区八	報酬等の総額	報酬等	手の種類別の総額(ī	百万円)	対象となる 役員の員数
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	122	91	3	27	8
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	19	19			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定決定に関する方針

業績に連動した報酬を含めた金銭による報酬限度額は、取締役報酬(使用人兼務取締役の使用人の報酬を除く)が年額3億70百万円、監査役報酬が年額30百万円であります。

また、取締役に対しては、当社の業績及び株式価値と連動した株式報酬型ストック・オプション制度を設けております。なお、株式報酬型ストック・オプション公正価値は年額40百万円を報酬限度額としております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,123百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	720,000	1,579	グループとしての関係維持・ 強化
DCMホールディングス(株)	420,350	220	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	114,998	132	グループとしての関係維持・ 強化
(株)大分銀行	321,675	103	金融・財務取引の維持・強化
(株)マキタ	20,000	72	取引関係の維持・強化
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	156,950	59	金融・財務取引の維持・強化
㈱ジーフット	37,500	30	グループとしての関係維持・ 強化
マックスバリュ西日本(株)	25,080	29	グループとしての関係維持・ 強化
ミニストップ(株)	14,641	21	グループとしての関係維持・ 強化
㈱西日本シティ銀行	71,655	20	金融・財務取引の維持・強化

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	720,000	1,325	グループとしての関係維持・ 強化
DCMホールディングス(株)	420,350	248	取引関係の維持・強化
㈱イオンファンタジー	114,998	146	グループとしての関係維持・ 強化
(株)大分銀行	321,675	76	金融・財務取引の維持・強化
(株)マキタ	20,000	64	取引関係の維持・強化
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	156,950	53	金融・財務取引の維持・強化
㈱ジーフット	37,500	30	グループとしての関係維持・ 強化
マックスバリュ西日本㈱	25,080	29	グループとしての関係維持・ 強化
ミニストップ(株)	14,641	21	グループとしての関係維持・ 強化
(株)西日本シティ銀行	71,655	16	金融・財務取引の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	76,000	9	金融・財務取引の維持・強化
マックスバリュ東北㈱	12,000	7	グループとしての関係維持・ 強化
㈱ツヴァイ	10,000	7	グループとしての関係維持・ 強化
(株)コックス	42,350	7	グループとしての関係維持・ 強化
三井住友トラスト・ホールデングス㈱	9,000	2	金融・財務取引の維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、同監査法人に属する松尾政治氏、城戸昭博氏の2名が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等4名、その他1名であります。

なお、会計監査人は、監査役及び経営監査室と監査計画の立案及び監査結果の報告などにおいて緊密 な連携をとっており、監査機能の充実に努めております。 7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

8) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

9)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める決議について、 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3 分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報 酬(百万円)		監査証明業務に基づく報 酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	31	0	31	
計	31	0	31	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査報酬の内容は、主幹事証券会社への発行登録に係る質問回答業務等に対するものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに当社の規模及び事業の特性等の観点から監査日程及び監査従事者の構成等の要素を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年2月21日から平成24年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)及び当事業年度(平成23年2月21日から平成24年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

EDINET提出書類 イオン九州株式会社(E03349) 有価証券報告書

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1)【連結財務諸表】該当事項はありません。
 - (2)【その他】該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,735	4,294
受取手形	107	16
売掛金	1,119	1,135
商品	23,175	24,557
貯蔵品	87	88
前払費用	413	378
繰延税金資産	835	636
未収入金	6,097	5,172
その他	664	488
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	37,221	36,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,876	69,421
減価償却累計額	32,654	35,808
建物(純額)	34,221	33,613
構築物	10,291	10,307
減価償却累計額	6,541	6,955
構築物(純額)	3,749	3,352
機械及び装置	91	91
減価償却累計額	16	23
機械及び装置(純額)	74	67
車両運搬具	59	58
減価償却累計額	52	54
車両運搬具(純額)	6	4
工具、器具及び備品	12,346	13,371
減価償却累計額	9,420	10,316
工具、器具及び備品(純額)	2,925	3,055
土地	6,758	6,757
建設仮勘定	415	638
有形固定資産合計	48,152	47,488
無形固定資産		
ソフトウエア	58	46
施設利用権	64	58
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	145	127

	前事業年度 (平成23年 2 月20日)	当事業年度 (平成24年 2 月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,386	2,123
破産更生債権等	23	6
長期前払費用	3,514	3,352
繰延税金資産	1,171	1,077
差入保証金	₂ 16,160	2 15,846
その他	13	12
貸倒引当金	10	1
投資その他の資産合計	23,260	22,416
固定資産合計	71,558	70,032
資産合計	108,779	106,787
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,451	2,442
電子記録債務		7,779
買掛金	24,165	15,749
短期借入金	5,900	6,400
1年内返済予定の長期借入金	4,968	10,220
コマーシャル・ペーパー	5,000	2,000
未払金	3,443	2,714
未払費用	3,366	3,234
未払法人税等	1,657	1,406
未払消費税等	731	74
預り金	6,975	3,906
賞与引当金	703	569
役員業績報酬引当金	47	27
設備関係支払手形	866	1,034
その他	244	220
流動負債合計	60,522	57,779
固定負債		
長期借入金	17,585	16,925
退職給付引当金	28	163
長期預り保証金	10,462	10,089
資産除去債務	-	1,250
その他	181	125
固定負債合計	28,257	28,553
負債合計	88,780	86,332

		(1 - 1 - 17313
	前事業年度 (平成23年 2 月20日)	当事業年度 (平成24年 2 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	9,192	9,192
資本剰余金合計	9,192	9,192
利益剰余金		
利益準備金	811	811
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	145	160
特別償却積立金	90	59
別途積立金	4,111	4,111
繰越利益剰余金	1,579	2,062
利益剰余金合計	6,738	7,205
自己株式	36	34
株主資本合計	19,038	19,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	942	915
評価・換算差額等合計	942	915
新株予約権	18	31
純資産合計	19,999	20,454
負債純資産合計	108,779	106,787

【損益計算書】

	前事業年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
売上高	239,258	233,905
売上原価		
商品期首たな卸高	26,435	23,175
当期商品仕入高	170,690	170,781
合計	197,125	193,957
他勘定振替高	131	1 62
商品期末たな卸高	23,187	24,574
商品評価損	11	17
商品売上原価	173,817	169,337
売上総利益	65,440	64,568
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	12,011	11,930
手数料収入	3,392	3,308
その他の営業収入合計	15,404	15,239
営業総利益	80,844	79,807
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,649	4,824
販売諸費	4,052	4,107
貸倒引当金繰入額	16	-
役員報酬	119	114
給料及び賞与	26,829	26,572
賞与引当金繰入額	703	569
役員業績報酬引当金繰入額	47	27
退職給付費用	651	680
福利厚生費	4,881	4,725
水道光熱費	4,580	4,250
地代家賃	15,571	15,562
リース料	392	264
修繕維持費	4,716	4,806
減価償却費	5,251	4,831
EDP関連費用	661	675
公租公課	1,142	1,125
旅費及び交通費	526 960	546 906
事務用消耗品費 その他	2,120	2,179
販売費及び一般管理費合計	77,877	76,770
営業利益	2,967	3,037

曹業外収益 受取和息 78 70 受取配当金 34 34 デナント退店連約金受人 115 93 固定資産受贈益 - 45 補助金収入 - 49 その他 69 84 営業外費用 297 379 賞外費用 417 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3,030 特別利益 貸倒引当金戻入額 4 3 施設管理費返戻金 732 - 支入保証金回収益 - 302 老人保証金回収益 - 302 老の他 - 2 特別利益合計 736 348 特別損失 - 2 固定資産除売却損 2 2 減清損失 3 465 3 大投資有価証券評価損 - 99 資産除去、成分の売却機 - 63 - お資産除去債務売却機 - 63 - 投資有価証券評価 -		前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
受取配当金 34 34 デナント退店運約金受入 115 93 固定資産受贈益 - 49 その他 69 84 営業外費用 297 379 営業外費用 ************************************	営業外収益		
デナント退店連約金受入 115 93 固定資産受贈益 - 45 補助金収入 - 49 その他 69 84 営業外費用 297 379 営業外費用 417 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3,030 特別利益 4 3 施設管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 39 差人保証金回収益 - 302 その他 - 2 特別損失 36 348 特別損失 63 - 加續損失 63 - 投資有価証券評価損 - 612 開発物件撤退処理損失 57 - 総合小売事業再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引的当期耗利益 2,546 2,557 法人稅・自動主報報 1,656 1,415 法人稅等回載 358 428 法人稅等合計 1,297 1,844	受取利息	78	70
固定資産受贈益 - 45 補助金収入 - 49 その他 69 84 営業外収益合計 297 379 営業外費用 支払利息 417 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3,030 特別利益 4 3 資倒引当金戻入額 4 3 施設管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 30 その他 - 2 特別利益合計 736 348 特別損失 3 45 固定資産除売却損 2 49 21 減損損失 3 465 3 22 店舗閉鎖損失 63 - 4 4 4 4 5 1 6 1 4 6 1 2 4 2 2 2 1 2 4 2 2 2 1 2 4 2 2 2 2 1 2 4 2 2	受取配当金	34	34
補助金収入 - 49 その他 69 84 営業外収益合計 297 379 営業外費用 大力 379 支払利息 417 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3,030 特別利益 貸割引当金戻入額 4 3 産税管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 39 差人保証金回収益 - 302 その他 - 2 特別利会合計 736 348 特別損失 3 465 3 投資有価証券評価損 - 99 資産除未付務会計基準の適用に伴う影響額 - 612 投資有価証券評価損 - 612 投資有価証券評価損 - 612 総合小売事業再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引的当期純利益 2,546 2,557 社人代表人機会 2,546 2,557 成分・ 2,566 2,557 成り、<		115	93
その他 69 84 営業外収益合計 297 379 営業外費用 326 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3,030 特別利益 4 3 施設管理費返床金 732 - 支払手数料返床金 - 39 差入抵金回収益 - 302 その他 - 2 特別利益合計 736 348 特別損失 365 322 店舗閉鎖損失 63 - 投資有価証券評価損 - 99 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 612 開発物件撤退処理損失 57 - 総合小売事業再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引前当期純利益 2,546 2,557 扰入税 住民稅及び事業税 1,656 1,415 法人稅等合計 1,656 1,415 法人稅等合計 1,297 1,844	固定資産受贈益	-	45
営業外収益合計 297 379 営業外費用 417 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3,030 特別利益 4 3 貸倒引当金戻入額 4 3 施設管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 30 その他 - 2 特別利益合計 736 348 特別損失 3 45 固定資産除売却損 2 49 21 減損損失 63 - 投資有価証券評価損 - 99 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 612 開発物件撤退処理損失 57 - 総合小売事業再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引前当期純利益 2,546 2,557 法人稅、住民稅及び事業稅 1,656 1,415 法人稅等調整額 358 428 法人稅等高計 1,297 1,844		-	49
営業外費用 417 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3,030 特別利益 4 3 施設管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 39 差入保証金回収益 - 302 その他 - 2 特別損失 36 348 特別損失 3 465 3 店舗閉鎖損失 63 - 投資有価証券評価損 - 69 9 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 612 開発物件撤退処理損失 57 - 総合小売事業再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引前当期純利益 2,546 2,557 法人稅,住民稅及び事業稅 1,656 1,415 法人稅等合計 1,297 1,844	その他	69	84
支払利息 417 326 その他 62 59 営業外費用合計 480 385 経常利益 2,785 3030 特別利益 3 貸倒引当金戻入額 4 3 施設管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 39 差入保証金回収益 - 2 その他 - 2 特別利益合計 736 348 特別損失 3 2 店舗閉鎖損失 63 - 投資有価証券評価損 - 612 開発物件撤退処理損失 57 - 総合小売事再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引前当期純利益 2,546 2,557 法人稅 住民稅及び事業稅 1,656 1,415 法人稅等合計 1,297 1,844	営業外収益合計	297	379
その他6259営業外費用合計480385経常利益2,7853,030特別利益質別引当金戻入額 施設管理費返戻金 支払手数料返戻金 その他 その他 特別利益合計 特別利益合計 特別利益合計 特別損失 固定資産除売却損 規資有価証券評価損 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 	営業外費用		
営業外費用合計480385経常利益2,7853,030特別利益43施設管理費返戻金732-支払手数料返戻金-39差入保証金回収益-302その他-2特別利益合計736348特別損失2492固定資産除売却損2492直請閉鎖損失63-投資有価証券評価損-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人稅、住民稅及び事業稅1,6561,415法人稅等調整額358428法人稅等合計1,2971,844	支払利息	417	326
経常利益2,7853,030特別利益43施設管理費返戻金732-支払手数料返戻金-39差入保証金回収益-302その他-2特別利益合計736348特別損失2492固定資産除売却損2492減損損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民稅及び事業税1,6561,415法人稅、住民稅及び事業稅1,6561,415法人稅等詢整額358428法人稅等合計1,2971,844	その他	62	59
特別利益 4 3 施設管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 39 差入保証金回収益 - 302 その他 - 2 特別利益合計 736 348 特別損失 3465 322 減損損失 3465 32 店舗閉鎖損失 63 - 投資有価証券評価損 - 612 開発物件撤退処理損失 57 - 総合小売事業再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引前当期純利益 2,546 2,557 法人税、住民税及び事業税 1,656 1,415 法人税等調整額 358 428 法人税等合計 1,297 1,844	営業外費用合計	480	385
貸倒引当金戻入額43施設管理費返戻金732-支払手数料返戻金-39差入保証金回収益-2その他-2特別利益合計736348特別損失346532固定資産除売却損24921減損損失63-投資有価証券評価損-69資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	経常利益	2,785	3,030
施設管理費返戻金 732 - 支払手数料返戻金 - 39 差入保証金回収益 - 302 その他 - 2 特別利益合計 736 348 特別損失 3465 348 財債失 3465 322 店舗閉鎖損失 63 - 投資有価証券評価損 - 99 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 612 開発物件撤退処理損失 57 - 総合小売事業再編に伴う店名変更費用 340 - その他 - 65 特別損失合計 975 821 税引前当期純利益 2,546 2,557 法人税、住民税及び事業税 1,656 1,415 法人税等割整額 358 428 法人税等合計 1,297 1,844	特別利益		
支払手数料返戻金-39差入保証金回収益-302その他-2特別利益合計736348特別損失固定資産除売却損24921減損損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民稅及び事業稅1,6561,415法人稅等調整額358428法人稅等合計1,2971,844	貸倒引当金戻入額	4	3
差入保証金回収益 その他-302その他-2特別利益合計736348特別損失34652固定資産除売却損249221減損損失63-投資有価証券評価損 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 開発物件撤退処理損失-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用 その他340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等調整額 法人税等調整額 法人税等合計1,6561,415法人税等調整額 法人税等合計358428	施設管理費返戻金	732	-
その他-2特別利益合計736348特別損失固定資産除売却損 減損損失 店舗閉鎖損失 方 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 開発物件撤退処理損失 公の他63-開発物件撤退処理損失 その他57-その他 その他-65特別損失合計 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税2,546 1,656 1,415 1,5442,546 1,2971,844	支払手数料返戻金	-	39
特別利益合計736348特別損失2 492 21減損損失3 4653 22店舗閉鎖損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	差入保証金回収益	-	302
特別損失2 4921減損損失3 4653 22店舗閉鎖損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	その他		2
固定資産除売却損2 492 21減損損失3 4653 22店舗閉鎖損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	特別利益合計	736	348
減損損失3465322店舗閉鎖損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	特別損失		
減損損失3 46522店舗閉鎖損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	固定資産除売却損	2 49	21
店舗閉鎖損失63-投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	減損損失	3 465	3 22
投資有価証券評価損-99資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	店舗閉鎖損失		-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-612開発物件撤退処理損失57-総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844		-	99
総合小売事業再編に伴う店名変更費用340-その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	612
その他-65特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	開発物件撤退処理損失	57	-
特別損失合計975821税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	総合小売事業再編に伴う店名変更費用	340	-
税引前当期純利益2,5462,557法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	その他	-	65
法人税、住民税及び事業税1,6561,415法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	特別損失合計	975	821
法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	税引前当期純利益	2,546	2,557
法人税等調整額358428法人税等合計1,2971,844	法人税、住民税及び事業税	1,656	1,415
法人税等合計 1,297 1,844		358	·
	法人税等合計	1,297	
		1.248	712

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,144	3,144
当期末残高	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,192	9,192
当期末残高	9,192	9,192
資本剰余金合計		
前期末残高	9,192	9,192
当期末残高	9,192	9,192
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	811	811
当期末残高	811	811
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	157	145
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	29
固定資産圧縮積立金の取崩	11	14
当期変動額合計	11	14
当期末残高	145	160
特別償却積立金		
前期末残高	132	90
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	41	31
当期変動額合計	41	31
当期末残高	90	59
別途積立金		
前期末残高	4,111	4,111
当期末残高	4,111	4,111

縁越利益剰余金 前期未残高 466 1,579 当期変動語		前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
当期変動額	繰越利益剰余金		
剰余金の配当 187 243 固定資産圧縮積立金の積立 - 29 固定資産圧縮積立金の取削 11 14 特別償却積立金の取削 41 31 当期純利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,112 483 当期来残高 5,679 6,738 当期整額 187 243 固定資産圧縮積立金の配当 187 243 固定資産圧縮積立金の取削 - - 特別償却積立金の取削 - - 特別償却積立金の取削 - - 当期採利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額 39 36 当期変動額 3 2 自己株式の処分 3 5 当期変動額合計 3 2 自己株式の処分 3 2 当期未残高 1,7976 19,038 当期空動額 17,976 19,038 当期空動額 1 1 1 東会企の配当 187 243 当期控制経 1,248 712 自己株式の収分 1 1 前期未残高 1,7976 19,038 当期空動額 1 1,248 712 自己株式の処分 2 3 <tr< td=""><td>前期末残高</td><td>466</td><td>1,579</td></tr<>	前期末残高	466	1,579
国定資産圧縮積立金の取前	当期変動額		
国定資産圧縮積立金の取崩	剰余金の配当	187	243
特別償却積立金の取崩 41 31 当期純利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,112 483 当期未残高 1,579 2,062 利益剰余金合計 1,579 6,738 当期変動額 - - 国定資産圧縮積立金の配当 187 243 固定資産圧縮積立金の取崩 - - 特別償却積立金の取崩 - - 特別償却積立金の取崩 - - 自己株式の処分 1 1 自己株式の見分 1,059 466 当期未残高 39 36 当期変動額合計 0 2 自己株式の取得 0 2 当期表商高計 3 2 当期交動額合計 17,976 19,038 当期交動額日 17,976 19,038 当期交動額日 1,248 712 自己株式の取得 1,248 712 自己株式の取得	固定資産圧縮積立金の積立	-	29
当期統利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,112 483 当期未残高 1,579 2,062 利益剰余金合計 3 6,738 当期変動額 187 243 国定資産圧縮積立金の積立 - - 自己業資産圧縮積立金の取崩 - - 特別償却積立金の取崩 - - 当期純利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,059 466 当期変動額 6,738 7,205 自己株式の収分 3 3 当期変動額合計 3 2 当期未残高 3 2 当期表残高 17,976 19,038 当期変動額 利余金の配当 187 243 判別金の配当 187 243 当期統利益 1,248 712 自己株式の処分 2 3 当期の数額合計 1,248 712 自己株式の処分 2 3 当期の数額合計 1,248 712 自己株式の処分 2 3 当期終金の配当 1,2	固定資産圧縮積立金の取崩	11	14
自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,112 483 当期末残高 1,579 2,062 利益剰余金合計	特別償却積立金の取崩	41	31
当期変動額合計1,112483当期末残高1,5792,062利益剰余金合計 前期末残高5,6796,738当期変動額187243固定資産圧縮積立金の積立協定資産圧縮積立金の取崩特別償却積立金の取崩当期純利益1,248712自己株式の処分11当期変動額合計1,059466当期末残高3936当期変動額合計35自己株式の収分35当期変動額合計32当期表残高3634株主資本合計 前期末残高17,97619,038当期変動額17,97619,038当期変動額1,248712自己株式の取得02自己株式の取得02自己株式の取得02自己株式の取得02自己株式の収分23当期変動額合計1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	当期純利益	1,248	712
当期末残高 1,579 2,062 利益剰余金合計 5,679 6,738 当期変動額 187 243 周定資産圧縮積立金の積立 - - 協定資産圧縮積立金の取崩 - - 特別償却積立金の取崩 - - 当期經利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,059 466 当期來表高 6,738 7,205 自己株式 39 36 当期変動額 3 5 自己株式の収分 3 5 当期表動額合計 3 2 財政支動額 17,976 19,038 財政支動額 17,976 19,038 財政支動額 17,976 19,038 財政支動額 1,248 712 自己株式の取得 0 2 自己株式の収分 2 3 当期変動額合計 1,062 469	自己株式の処分	1	1
利益剰余金合計 前期末残高 5,679 6,738 当期変動額 187 243 日本	当期変動額合計	1,112	483
前期未残高 5,679 6,738 当期変動額 187 243 園定資産圧縮積立金の積立 - - 固定資産圧縮積立金の取崩 - - 特別償却積立金の取崩 - - 当期純利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,059 466 当期未残高 6,738 7,205 自己株式 39 36 当期変動額 3 2 自己株式の取得 0 2 自己株式の収分 3 5 当期変動額合計 3 2 当期未残高 36 34 株主資本合計 17,976 19,038 当期変動額 17,976 19,038 当期変動額 12,48 712 自己株式の収分 2 3 当用変動額合計 1,248 712 自己株式の収分 2 3 当期変動額合計 1,062 469	当期末残高	1,579	2,062
当期変動額 187 243 園定資産圧縮積立金の積立 - - 固定資産圧縮積立金の取崩 - - 特別償却積立金の取崩 - - 当期純利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,059 466 当期未残高 6,738 7,205 自己株式 39 36 当期変動額 - - 自己株式の収分 3 5 当期変動額合計 3 2 当期未残高 17,976 19,038 当期変動額 187 243 当期經額額 1,248 712 自己株式の収得 0 2 對無統利益 1,248 712 自己株式の収得 0 2 自己株式の収分 2 3 当期変動額合計 1,062 469	利益剰余金合計		
剰余金の配当187243固定資産圧縮積立金の取崩特別償却積立金の取崩当期純利益1,248712自己株式の処分11当期変動額合計1,059466当期末残高6,7387,205自己株式前期末残高3936当期変動額35自己株式の収得02自己株式の処分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計17,97619,038期期変動額17,97619,038刺卵変動額187243当期変動額1,248712自己株式の収得02自己株式の収分23当期変動額合計1,062469	前期末残高	5,679	6,738
固定資産圧縮積立金の限崩 - - 特別償却積立金の取崩 - - 当期無利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,059 466 当期末残高 6,738 7,205 自己株式 39 36 当期変動額 0 2 自己株式の取得 0 2 自己株式の処分 3 5 当期変動額合計 36 34 株主資本合計 36 34 輔財未残高 17,976 19,038 当期変動額 187 243 当期統利益 1,248 712 自己株式の取得 0 2 自己株式の取得 0 2 自己株式の処分 2 3 当期変動額合計 1,062 469	当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩特別償却積立金の取崩当期純利益1,248712自己株式の処分11当期変動額合計1,059466当期末残高6,7387,205自己株式3936当期変動額35自己株式の処分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計17,97619,038当期変動額17,97619,038当期変動額17,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	剰余金の配当	187	243
特別償却積立金の取崩 - - 当期純利益 1,248 712 自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,059 466 当期未残高 6,738 7,205 自己株式 39 36 当期変動額 0 2 自己株式の取得 0 2 自己株式の処分 3 5 当期変動額合計 36 34 株主資本合計 36 34 財主残高 17,976 19,038 当期変動額 187 243 当期統利益 1,248 712 自己株式の取得 0 2 自己株式の取得 0 2 自己株式の取得 0 2 自己株式の処分 2 3 当期変動額合計 1,062 469	固定資産圧縮積立金の積立	-	-
当期純利益 自己株式の処分 当期変動額合計 当期末残高1,248 1 1 1 1 1 1 	固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
自己株式の処分 1 1 当期変動額合計 1,059 466 当期末残高 6,738 7,205 自己株式 前期末残高 39 36 当期変動額 3 36 自己株式の取得 0 2 自己株式の収分 3 5 当期変動額合計 36 34 株主資本合計 前期未残高 前期未残高 当期変動額 当期変動額 報令金の配当 当期純利益 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 3 187 243 自己株式の収分 自己株式の収分 3 1,248 712 自己株式の収分 2 3 3 当期変動額合計 1,062 469	特別償却積立金の取崩	-	-
当期変動額合計 当期末残高1,059466当期末残高6,7387,205自己株式3936当期変動額02自己株式の処分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計 前期末残高17,97619,038当期変動額17,97619,038到京動額187243当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	当期純利益	1,248	712
当期末残高6,7387,205自己株式3936当期変動額02自己株式の処分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計17,97619,038当期変動額17,97619,038当期変動額187243到納純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	自己株式の処分	1	1
自己株式 前期末残高3936当期変動額02自己株式の取得02自己株式の処分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計 前期末残高17,97619,038当期変動額187243判決金の配当187243当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	当期変動額合計	1,059	466
前期末残高3936当期変動額02自己株式の収分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計17,97619,038前期末残高17,97619,038当期変動額187243到期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	当期末残高	6,738	7,205
前期末残高3936当期変動額02自己株式の収分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計17,97619,038前期末残高17,97619,038当期変動額187243到期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	自己株式		
当期変動額02自己株式の収分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計17,97619,038前期末残高17,97619,038当期変動額187243到京動額1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469		39	36
自己株式の処分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計 前期末残高17,97619,038当期変動額187243利余金の配当187243当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469			
自己株式の処分35当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計 前期末残高17,97619,038当期変動額187243利余金の配当187243当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469	自己株式の取得	0	2
当期変動額合計32当期末残高3634株主資本合計17,97619,038前期末残高17,97619,038当期変動額187243到期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469		3	
当期末残高 株主資本合計3634前期末残高 当期変動額17,97619,038製無金の配当 当期純利益 自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の処分 当期変動額合計187 1,248 243 712 243 712 3 3 469	当期変動額合計	3	
株主資本合計 前期末残高 17,976 19,038 当期変動額 剰余金の配当 187 243 当期純利益 1,248 712 自己株式の取得 0 2 自己株式の収分 2 3 当期変動額合計 1,062 469	当期末残高	36	
前期末残高17,97619,038当期変動額187243剰余金の配当187243当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469			
当期変動額187243剰余金の配当187243当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469		17.976	19.038
剰余金の配当187243当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469		21,210	57,000
当期純利益1,248712自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469		187	243
自己株式の取得02自己株式の処分23当期変動額合計1,062469			
自己株式の処分23当期変動額合計1,062469			
当期変動額合計 1,062 469			
	当期末残高	19,038	19,508

	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	663	942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	278	27
当期変動額合計	278	27
当期末残高	942	915
評価・換算差額等合計		
前期末残高	663	942
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	278	27
当期变動額合計	278	27
当期末残高	942	915
新株予約権		
前期末残高	13	18
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	13
当期变動額合計	4	13
当期末残高	18	31
純資産合計		
前期末残高	18,653	19,999
当期变動額		
剰余金の配当	187	243
当期純利益	1,248	712
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	2	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	283	14
当期変動額合計	1,346	455
当期末残高	19,999	20,454

(単位:百万円)

377

1,664

1,057

3,374

3

129

675

642

975

172

13

3,343

【キャッシュ・フロー計算書】

減損損失

支払利息

その他

その他

利息の支払額

法人税等の支払額

営業活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出

有形固定資産の売却による収入

差入保証金の差入による支出

差入保証金の回収による収入

預り保証金の受入による収入

預り保証金の返還による支出

長期前払費用の取得による支出

投資活動によるキャッシュ・フロー

小計

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年2月21日 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日) 至 平成24年2月20日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 2,546 2,557 減価償却費 5,251 4,831 465 22 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 612 貸倒引当金の増減額(は減少) 5 10 賞与引当金の増減額(は減少) 110 134 役員業績報酬引当金の増減額(は減少) 40 19 退職給付引当金の増減額(は減少) 28 134 受取利息及び受取配当金 112 105 417 326 固定資産除売却損益(は益) 49 18 売上債権の増減額(は増加) 74 73 たな卸資産の増減額(は増加) 3,271 1,382 仕入債務の増減額(は減少) 1,976 645 預り金の増減額(は減少) 62 3,110 未収入金の増減額(は増加) 2,376 942 390 1,061 8,087 3,049 利息及び配当金の受取額 54 49

> 406 692

7,042

2,436

50

53

593

268

726

40

29

2,373

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	4,400	500
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	2,000	3,000
長期借入れによる収入	8,300	10,000
長期借入金の返済による支出	5,873	5,408
自己株式の増減額(は増加)	0	2
配当金の支払額	187	243
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,161	1,845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	507	440
現金及び現金同等物の期首残高	4,228	4,735
現金及び現金同等物の期末残高	4,735	4,294

【重要な会計方針】

項目		T	Г
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (呼価差額は全部残資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理し、売却原価は移動平均法により原価法 (1) 商品 売価遺元平均原価法(貸債対照表価額については収益性の低下に基づ(薄価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (1) 有形固定資産 経済的制用年数に基づく定額法 各資産の減価債却の方法 (1) 有形固定資産 経済的制用年数に基づく定額法 各資度別を統治的利用年数として以下の年数を採用しております。連物 (営業店舗) 20-30年 (建物附属設備) 3-18年 構築物 3-30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4-6年 工具、器具及び備品 2-20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という、)については長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 (4) 長期前払費用に計上し、賃借期間を持ている借助を行っております。 (4) 機械放送費	項目		
決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部納資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により原価法 (1) 商品 形価遺元平均原価法 (貸借対照表価額については定額法 (2) 貯蔵品 同左 (2) 貯蔵品 同之 (2) 貯蔵品 (2) 貯蔵品 同之 (2) 貯蔵品 同之 (2) 貯蔵品 (2) 貯蔵品 (2) 貯蔵品 同之 (2) 貯蔵品 (2) 貯証品 (2) に対品 (2) にはには (2) 貯証品 (2) にはには (2) には (2	1 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部経資産産人法により処理し、売却原価は移動平均法により原価法 (1) 商品 形価遺元平均原価法 (貸借対照表価額についてはと財産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産	評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの移動平均法による原価法 (1) 商品 (1) 商品 (1) 商品 (2) 貯蔵品 (2) についていま経済的耐用年数として以下の年数を採用しておりま (2) 無形固定資産 (2対 に対し3 年 機械及び装置 17年 車両連搬員 4~6年 工具・器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 原本 (4) 原本 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 原本 (4) 所述 (4) 原本			
リ処理し、売却原価は移動平均法に より算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな即資産の評価基準及 び評価方法 ③ 固定資産の減価償却の方 法 ③ 固定資産の減価償却の方 法 ③ 固定資産の減価償却の方 法 ② 貯蔵品 最終性人原価法 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として 以下の年数を採用しております。 建物の「農業 に譲) 20~30年 (達物所属設備) 3~18年 構築物 3~30年 (機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 ② 無形固定資産 定額法 なお。自社利用のソフトウエアについては対内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法とので割ります。 (3) 長期前込費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用作器備品と物種変更 資産という。)については、長期前払費用 同左 (2) 無形固定資産 (3) 長期前込費用 前設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用作器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払費用 同左			194
より算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (1) 商品 売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備 3~30年 (建物附属設備) 3~18年機械及び装置 17年車両運搬具 4~6年工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 20~30年 (建物附属設備) 3~30年 (建物附属設備) 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用件器備品(少額重要資産という。)については、長期前払费用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用件器備品(少額重要資産という。)については、長期前払费用 同左 (3) 長期前払費用同方 (3) 長期前払費用同注 (4) 長期前払費用同方に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 (4) 日本には長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 (5) 長期前払費用で対等償却を行っております。 (6) 日本には長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。			
時価のないもの 移動平均法による原価法 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 同左 (1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20-30年 (建物附属設備) 3-18年 構築物 3-30年 機械及び装置 17年 車両運搬員 4-6年 工具、器具及び備品 2-20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器構品(少額重要 資産といこついては長期前上し、賃借期間で均等償却を行っております。 (情報を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 (4) 長期前払費用 同左			
移動平均法による原価法 (1) 商品 (1) 商品 (1) 商品 (2) 貯蔵品 (2) に (2) 無形固定資産 (2) 業店舗) (2) -30年 (建物附属設備) 3 - 18年 (構築物 3 - 30年 (建物附属設備) 3 - 18年 (推成及び装置 17年 車両運搬具 4 - 6年 工具、器具及び構品 2 - 20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5 年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用付器備品(少額重要 資産という、)については、長期前払費用 同左 (3) 長期前払費用 同左 (3) 長期前払費用に計上し 3 年間で均等償却を行っております。 (4) 価格(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 (4) 一位権(物権たる借地権を除く)については足額法によって		より算定しております。)	
移動平均法による原価法 (1) 商品 (1) 商品 (1) 商品 (2) 貯蔵品 (2) に (2) 無形固定資産 (2) 業店舗) (2) -30年 (建物附属設備) 3 - 18年 (構築物 3 - 30年 (建物附属設備) 3 - 18年 (推成及び装置 17年 車両運搬具 4 - 6年 工具、器具及び構品 2 - 20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5 年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用付器備品(少額重要 資産という、)については、長期前払費用 同左 (3) 長期前払費用 同左 (3) 長期前払費用に計上し 3 年間で均等償却を行っております。 (4) 価格(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 (4) 一位権(物権たる借地権を除く)については足額法によって			
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法 (1) 商品 売価適元平均原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (1) 有形固定資産 経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両連搬員 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 な自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重数 17年 資産という。)については、長期前払費用に計上し、3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		時価のないもの	時価のないもの
び評価方法		移動平均法による原価法	同左
び評価方法	2 たな卸資産の評価基準及	(1) 商品	(1) 商品
額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両連搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			
個切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として 以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属取備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両連搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という,)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。		-	134
(2) 貯蔵品 最終仕人原価法 (1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として 以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用 「計上し3年間で均等償却を行っております。(3) 長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。(6) 長期前人費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。(7) 長期前人費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。(8) 長期前人費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。(7) 長期前人費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。			
最終仕入原価法 (1) 有形固定資産 経済的耐用年数と基づく定額法 名資産別の経済的耐用年数として 以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両連搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			(2) 哈芒口
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 (4) 長期前払費用 同左		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7 7
法 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として 以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借地権(物権をのる借助をを)に ついては長期前払費用に計上し、賃 信期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			
各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両連撥具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用 所能 開した計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。		, ,	()
以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって	法	経済的耐用年数に基づく定額法	
建物 (営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 橋築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し(賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		各資産別の経済的耐用年数として	各資産別の主な経済的耐用年数と
(営業店舗) 20~30年 (建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		以下の年数を採用しております。	して以下の年数を採用しておりま
(建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び構品 2~20年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び構品 2~20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権をとる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		建物	す。
(建物附属設備) 3~18年 構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び構品 2~20年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び構品 2~20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権をとる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		(営業店舗) 20~30年	建物
構築物 3~30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し 3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		,	
機械及び装置 17年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 2~20年		, ,	The state of the s
車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品2~20年 (2) 無形固定資産 定額法なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			, ,
工具、器具及び備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 一番が機(物権に3)によって			
(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っておりま す。 その他については定額法によって			
(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては社内における利用可能 期間 (5年)に基づく定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		上具、	
定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			工具、器具及び補品 2~20年
定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			
アについては社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ ております。 (3)長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っておりま す。 その他については定額法によって		, ,	(2) 無形固定資産
期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		定額法 なお、自社利用のソフトウエ	同左
ております。 (3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		アについては社内における利用可能	
(3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		期間(5年)に基づく定額法によっ	
(3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千 円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			
新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。			 (3) 長期前払費用
円未満の販売用什器備品(少額重要 資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っておりま す。 その他については定額法によって			` , '
資産という。)については、長期前払 費用に計上し3年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っておりま す。 その他については定額法によって			1-2:
費用に計上 03年間で均等償却を 行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っておりま す。 その他については定額法によって		<u> </u>	
行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって		,	
借地権(物権たる借地権を除く)に ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			
ついては長期前払費用に計上し、賃 借期間で均等償却を行っておりま す。 その他については定額法によって			
借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によって			
す。 その他については定額法によって			
その他については定額法によって		借期間で均等償却を行っておりま	
		•	
おります。		その他については定額法によって	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		おります。	

	32 NIZ (
項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しておりま す。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員及び一部のコミュニティ社員 (パートタイマー)に支給する賞与に備 えるため、支給見込額に基づき計上し ております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3)役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支 出に備えるため、支給見込額に基づき 計上しております。 (4) 店舗閉鎖損失引当金 閉店を決定した店舗の閉店に伴い発 生する損失に備えるため、中途解約違 約金及び原状回復費等の閉店関連損失 見込額を計上しております。	(3)役員業績報酬引当金 同左
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から損益処理することとし、過去勤務 債務は、発生年度において一括処理す ることとしております。 (会計方針の変更)	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から損益処理することとし、過去勤務 債務は、発生年度において一括処理す ることとしております。
	当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲は、貸借対照表に計上して いる現金及び預金であります。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年2月21日	(自 平成23年 2 月21日
至 平成23年2月20日)	至 平成24年2月20日)
	(資産除去債務に関する会計基準等)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去
	債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指
	針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、そ
	れぞれ64百万円減少しており、税引前当期純利益は677百
	万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年 2 月21日	(自 平成23年 2 月21日
至 平成23年 2 月20日)	至 平成24年 2 月20日)
(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度107百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

土地3,197土地3,196計6,241計6,457上記に対応する債務上記に対応する債務	前事業年度 (平成23年 2 月20日)		当事業年度 (平成24年 2 月20日	∃)
短期借入金 1,500百万円 短期借入金 1,500百万	建物 土地	3,197	建物土地	
(1年以内返済予定分を 8,819 (1年以内返済予定分を 9,405 含む) 含む)	短期借入金 長期借入金 (1 年以内返済予定分を	,	短期借入金 長期借入金 (1 年以内返済予定分を	1,500百万円 9,405
計 10,319	計	10,319	計	10,905

2 差入保証金

当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。

当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金 (当事業年度末未償還残高1,567百万円)について は、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の 事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール 株式会社に売り渡す選択権が付与されております。 なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が 返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取っ た返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しており ます。

また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが 選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ 目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテー ル株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会 社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権 を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属す ることとなります。

なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約 の時価評価差損の総額は 81百万円であります。

3 偶発債務

有限会社メビウスアルファ(特別目的会社)は、 当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借 り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、 当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定 の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別 目的会社に対する貸付債権の一部(当事業年度末現 在2,670百万円)を当社に売り渡すことができる旨 の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料3,693百万円)を終了することができます。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 支払手形 93百万円

2 差入保証金

当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。

当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金 (当事業年度末未償還残高783百万円)については、 原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由 が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式 会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、 選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請 求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還 請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。

また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。

なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約 の時価評価差損の総額は 41百万円であります。

3 偶発債務

有限会社メビウスアルファ(特別目的会社)は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当事業年度末現在2,600百万円)を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料3,393百万円)を終了することができます。



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年 2 月20日)

1 他勘定振替高の131百万円は、販売費及び一般管理 費の事務用消耗品費等への振替高であります。

1 他勘定振替高の62百万円は、販売費及び一般管理費 の事務用消耗品費等への振替高であります。

2 固定資産除売却損の内訳

種 類	除 却 (百万円)	売 却 (百万円)
建 物	14	5
構築物	12	1
工具、器具及び備品	12	
その他	2	0
合 計	41	7

2 固定資産除売却損の内訳

建物除却	8百万円
構築物除却	3
工具、器具及び備品除却	8
合計	21

3 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについ て減損損失465百万円を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	大分県	3	229
店舗	建物等	宮崎県	2	77
店舗	建物等	福岡県	3	56
店舗	建物等	長崎県	1	56
店舗	建物等	熊本県	3	45
	合 計		12	465

3 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについ て減損損失22百万円を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	大分県	4	20
店舗	建物等	長崎県	1	2
店舗	建物等	宮崎県	1	0
合 計			6	22

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続し てマイナス又は継続してマイナスとなる見込みで ある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。

(3)減損損失の内訳

) "N3323322 C = 1 3 H/ C	
種 類	金額(百万円)
建物	233
構築物	29
工具、器具及び備品	87
リース資産	101
その他	13
合 計	465

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングして おります。

(5)回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価 額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来 キャッシュ・フローを3.12%で割り引いて算定し ております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続し てマイナス又は継続してマイナスとなる見込みで ある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。

(3)減損損失の内訳

種 類	金額(百万円)
建物	16
工具、器具及び備品	4
その他	1
合 計	22

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位 として、店舗を基本単位としてグルーピングして おります。

(5)回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価 額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来 キャッシュ・フローを3.12%で割り引いて算定し ております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,787,619			18,787,619
合計	18,787,619			18,787,619
自己株式				
普通株式(注)1.2	21,864	477	2,000	20,341
合計	21,864	477	2,000	20,341

- (注)1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	18
合計	18

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(·/ HU — ML ~ JUH						
決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日	
平成22年4月6日 取締役会	普通株式	187百万円	10円	平成22年 2 月20日	平成22年 4 月21日	

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(-) - - - - - - - - - -	3 7 1 1 12 1 - 1	-,, 0 , , , ,	, 40		714 1 722 - 0.0	•	
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	243 百万円	13 円	平成23年 2 月20日	平成23年4月25日	

当事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,787,619			18,787,619
合計	18,787,619			18,787,619
自己株式				
普通株式(注)1.2	20,341	1,671	2,904	19,108
合計	20,341	1,671	2,904	19,108

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少は、主として新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	31
合計	31

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	243百万円	13円	平成23年 2 月20日	平成23年4月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187百万円	10円	平成24年 2 月20日	平成24年 4 月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年 2 月21日	(自 平成23年 2 月21日
至 平成23年 2 月20日)	至 平成24年 2 月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。	1 同左

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	17,578	8,484	100	8,994
工具、器 具及び 備品	660	518	0	140
合計	18,238	9,002	100	9,135

未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	910百万円
1 年超	10,530
合計	11,441

リース資産減損勘定の残高 87百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1,774百万円 リース資産減損勘定の取崩額 17 減価償却費相当額 1,077 支払利息相当額 783 減損損失 101

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1 年以内	7,561百万円	
1 年超	42,931	
合計	50.492	

当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりま す。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	17,578	9,332	100	8,146
工具、器 具及び 備品	276	245		31
合計	17,855	9,577	100	8,177

未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	861百万円
1 年超	9,669
合計	10,530

リース資産減損勘定の残高 73百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1,648百万円 リース資産減損勘定の取崩額 13 減価償却費相当額 957 支払利息相当額 737

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1 年以内	9,388百万円
1 年超	36,123
合計	45,512

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、GMSを核とした総合小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財経部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)をご参照ください)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,735	4,735	
(2)受取手形	107	107	
(3)売掛金	1,119	1,119	
(4)未収入金	6,097	6,097	
(5)投資有価証券 その他有価証券	2,310	2,310	
(6)差入保証金(1年内償還予定の差入保証金を含む)	16,740	15,735	1,005
資産計	31,110	30,104	1,005
(1)支払手形	2,451	2,451	
(2)買掛金	24,165	24,165	
(3)短期借入金	5,900	5,900	
(4)コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	
(5)未払金	3,443	3,443	
(6)未払費用	3,366	3,366	
(7)未払法人税等	1,657	1,657	
(8)未払消費税等	731	731	
(9)預り金	6,975	6,975	
(10)設備関係支払手形	866	866	
(11)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	22,553	22,624	71
(12)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,605	10,366	238
負債計	87,717	87,550	167

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)コマーシャル・ペーパー、(5)未払金、
- (6)未払費用、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)預り金、(10)設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応 するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して おります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式	76		
合 計	76		

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開 示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超	5 年超	10年超
		5 年以内	10年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	4,735			
受取手形	107			
売掛金	1,119			
未収入金	6,097			
差入保証金()	617	3,150	1,997	438
合 計	12,676	3,150	1,997	438

- () 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明 確に 把握できないもの(10,536百万円)については、償還予定額には含めておりません。
- (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、GMSを核とした総合小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財経部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)をご参照ください)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,294	4,294	
(2)受取手形	16	16	
(3)売掛金	1,135	1,135	
(4)未収入金	5,172	5,172	
(5)投資有価証券 その他有価証券	2,046	2,046	
(6)差入保証金(1年内償還予定の差入保証金を含む)	16,249	15,686	563
資産計	28,916	28,352	563
(1)支払手形	2,442	2,442	
(2)電子記録債務	7,779	7,779	
(3)買掛金	15,749	15,749	
(4)短期借入金	6,400	6,400	
(5)コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000	
(6)未払金	2,714	2,714	
(7)未払費用	3,234	3,234	
(8)未払法人税等	1,406	1,406	
(9)未払消費税等	74	74	
(10)預り金	3,906	3,906	
(11)設備関係支払手形	1,034	1,034	
(12)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	27,145	27,186	41
(13)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,230	10,071	159
負債計	84,117	83,999	117

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、
- (5)コマーシャル・ペーパー、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等、
- (9)未払消費税等、(10)預り金、(11)設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ

(12)長期借入金

ております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応 するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して おります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式	76		
合 計	76		

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開 示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超	5 年超	10年超
		5 年以内	10年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	4,294			
受取手形	16			
売掛金	1,135			
未収入金	5,172			
差入保証金 ()	440	3,642	1,790	97
合 計	11,060	3,642	1,790	97

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明 確に 把握できないもの(10,278百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

その他有価証券

	前事業年度(平成23年2月20日)		
区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,887	203	1,683
債券			
その他			
小計	1,887	203	1,683
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	423	528	105
債券			
その他			
小計	423	528	105
合計	2,310	731	1,578

- (注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。 なお、当事業年度において1百万円の減損処理額を行っております。

当事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

その他有価証券

	当事業年度(平成24年2月20日)			
区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの				
株式	1,862	412	1,450	
債券				
その他				
小計	1,862	412	1,450	
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの				
株式	183	319	135	
債券				
その他				
小計	183	319	135	
合計	2,046	731	1,315	

- (注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。 なお、当事業年度において99百万円の減損処理額を行っております。

EDINET提出書類 イオン九州株式会社(E03349) 有価証券報告書

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)及び当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

<u>前へ</u> 次へ

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (平成23年 2 月20日)	
退職給付債務	3,226百万円
年金資産	2,422
未積立退職給付債務	804
未認識数理計算上の差異	775
退職給付引当金	28

3 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	
勤務費用	143百万円
利息費用	74
期待運用収益	30
数理計算上の差異の費用処理額	185
その他(注1)	278
退職給付費用	651

(注1)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成23年 2 月20日)		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
割引率	2.40%	
期待運用収益率	1.28%	
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度から10年	
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理	

当事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

当事業年度 (平成24年 2 月20日)	
退職給付債務	3,745百万円
年金資産	2,572
未積立退職給付債務	1,173
未認識数理計算上の差異 1,010	
退職給付引当金	163

3 退職給付費用に関する事項

当事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	
勤務費用	147百万円
利息費用	77
期待運用収益	29
数理計算上の差異の費用処理額	199
その他(注 1)	285
退職給付費用	680

(注1)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度		
(平成	[24年 2 月20日]	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
割引率	1.90%	
期待運用収益率	1.21%	
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度から10年	
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理	

前へ 次へ

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1 ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 7百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

_ () / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役8名	当社取締役7名
株式の種類別のストック・ オプション付与数 (注)	普通株式 6,300株	普通株式 7,500株	普通株式 6,800株
付与日	平成20年 4 月21日	平成21年 4 月21日	平成22年 4 月21日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成20年 5 月21日から 平成35年 5 月20日まで	平成21年5月21日から 平成36年5月20日まで	平成22年 5 月21日から 平成37年 5 月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			6,800
失効			
権利確定			6,800
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	4,700	7,500	
権利確定			6,800
権利行使	600	700	700
失効			
未行使残	4,100	6,800	6,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,420	1,420	1,420
付与日における公正な評価単 価(円)	1,308	928	1,041

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

		第 3 回新株予約権
使用した評価技法	·	ブラック・ショールズ式
株価変動性	(1)	28.39%
予想残存期間	(2)	7.5年
予想配当	(3)	0.90%
無リスク利子率	(4)	0.88%

- (注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 - 3 配当実績に基づき算定しております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

- 1 ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 16百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役9名	当社取締役8名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類別の ストック・オプ ション付与数 (注)	普通株式 6,300株	普通株式 7,500株	普通株式 6,800株	普通株式 13,000株
付与日	平成20年 4 月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日	平成23年 4 月21日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	平成20年 5 月21日から 平成35年 5 月20日まで	平成21年 5 月21日から 平成36年 5 月20日まで	平成22年 5 月21日から 平成37年 5 月20日まで	平成23年 5 月21日から 平成38年 5 月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与				13,000
失効				
権利確定				13,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	4,100	6,800	6,100	
権利確定				13,000
権利行使	900	700		1,300
失効				
未行使残	3,200	6,100	6,100	11,700

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,364	1,440		1,475
付与日における公正な 評価単価(円)	1,308	928	1,041	1,285

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

		第4回新株予約権
使用した評価技法		ブラック・ショールズ式
株価変動性	(1)	25.89%
予想残存期間	(2)	7.5年
予想配当	(3)	0.94%
無リスク利子率	(4)	0.86%

- (注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 - 3 配当実績に基づき算定しております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(忧刈未云引)(忧)				
項目	前事業年 (自 平成22年 2 至 平成23年 2	2月21日	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
1 繰延税金資産及	———————————————— 繰延税金資産	(単位:百万円)	—————————————————————————————————————	(単位:百万円)
び繰延税金負債	未払金	385	未払金	(辛四.日/川川)
の発生の主な原			1	
	退職給付引当金	11	退職給付引当金	57
因別内訳	賞与引当金	282	賞与引当金	229
	未払社会保険料	84	未払社会保険料	77
	商品	105	商品	99
	有形固定資産	2,425	有形固定資産	2,258
	無形固定資産	317	無形固定資産	301
	投資有価証券	17	投資有価証券	21
	長期前払費用	82	長期前払費用	53
	その他	74	資産除去債務	440
	繰延税金資産	3,787	その他	65
	小 計	3,707	繰延税金資産	0.000
	評価性引当額	986	小計	3,826
	繰延税金資産		評価性引当額	1,279
	合 計	2,801	<u></u>	1,270
				2,546
			合 計	
	繰延税金負債	(単位:百万円)	繰延税金負債	(単位:百万円)
	固定資産圧縮		固定資産圧縮	
	積立金	97	積立金	97
	特別償却積立金	60	特別償却積立金	37
	その他有価証券評価		資産除去債務に対応	O1
	差額金	635		197
			する除却費用	
	繰延税金負債	794	その他有価証券評価	499
			差額金	
	繰延税金資産の純額	2,006	繰延税金負債	832
			合計	
			繰延税金資産の純額	1,713
2 法定実効税率と	法定実効税率	40.2%	法定実効税率	40.2%
税効果会計適用	(調整)	40.2/0	(調整)	40.2/0
		0.0		0.0
後の法人税等の	受取配当金等	0.6	受取配当金等	0.2
負担率との差異	一時差異ではない項目		一時差異ではない項目	
原因	住民税均等割等	6.6	住民税均等割等	6.5
	評価性引当額の増加	3.3	評価性引当額の増加	18.6
	その他	0.2	税率変更影響額	6.5
	税効果会計適用後	50.9	その他	0.1
	の法人税等の負担率		税効果会計適用後	72.1
			の法人税等の負担率	72.1
			(の)なべがみの見記字	
_ ,,			₩ 世 22 年 4 2 日 2 □ □ □ □ □	又文分人の世生の
3 法定実効税率の			│ 平成23年12月2日に「約 一 平成23年12月2日に「約 一 変化に対応した税制の構造	
変更による繰延			役化に対応した税制の構造 得税法等の一部を改正する	
税金資産及び繰			侍祝法寺の一部を改正98 年法律第114号)及び「東	コスキ」(十八23
延税金負債の修			午伝年第114号)及び 第 の復興のための施策を実施	
正			ひ後興のための心泉を美 な財源の確保に関する特別	
_				
			23年法律第117号)が公布	
			月1日以降開始する事業は	
			が変更されることになりま	
			これに伴い、平成24年4	
			する事業年度において解消	
			時差異等については、繰延	
			延税金負債を計算する済	太正美別祝楽は
			40.2%から37.6%に変動し	
			平成27年4月1日以後開始	
			おいて解消が見込まれる-	
			ては、繰延税金資産及び網	
			算する法定実効税率は37.	o%から35.2%に
			変動いたします。	只有好人沒立った
			この税率の変更により終	
			額が94百万円減少し、当事	
			上された法人税等の金額	か165白万円増加
			しております。	

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月20日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年~30年と見積り、割引率は0.484%~2.072%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,210百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16百万円
時の経過による調整額	23百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	1,250百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額						
前事業年度末残高 (百万円) 当事業年度増減額 (百万円)		当事業年度末残高 (百万円)	当事業年度末の時価 万円) 	(百			
11,403	732	10,671	1	8,551			

- (注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
 - 3. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他損益	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
3,899	2,628	1,271		

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費 に計上しております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年 11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額						
前事業年度末残高 (百万円) 当事業年度増減額 (百万円)		当事業年度末残高 (百万円)	当事業年度末の時価 万円) 	(百			
10,671	870	9,800	1	8,623			

- (注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
 - 3. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他損益	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
3,989	2,645	1,344		

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費 に計上しております。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を展開しており、販売する商品及び販売形態により、「総合小売事業」「ホームセンター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「総合小売事業」は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品など全般を提供しており、「イオン」の店名で運営する総合スーパー(GMS)と「イオンスーパーセンター」の店名で運営するディスカウントストア(DS)を展開しております。

「ホームセンター事業」は、建材、園芸用品、ペット関連商品などを販売しており、「ホームワイド」「スーパーワイドマート」の店名でホームセンター(HC)を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一で あります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

(単位:百万円)

					(-	四・ロハコノ	
報告セグメント			その他の	調整額	財務諸表計上額		
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計	ず未 (注) 2		(注)3	(注)4
売上高							
外部顧客への売上高	212,613	26,461	239,075	183	239,258		239,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	212,613	26,461	239,075	183	239,258		239,258
セグメント利益又は損失 ()(注)1	6,665	5	6,670	50	6,619	3,652	2,967
セグメント資産	75,883	16,867	92,751	164	92,915	15,864	108,779
その他の項目							
減価償却費	4,453	589	5,042	4	5,046	204	5,251
減損損失	34	431	465		465		465
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,295	1,219	2,514	33	2,548	26	2,574

- (注) 1.セグメント利益又は損失() は、社内管理利益によっております。
 - 2.「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。
 - 3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門であります。
 - 4.セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

(単位:百万円)

							<u> </u>
	報告セグメント			その他の 事業	合計	調整額	財務諸表計上額
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計	事未 (注) 2		(注)3	(注)4
売上高							
外部顧客への売上高	207,183	26,144	233,327	578	233,905		233,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	207,183	26,144	233,327	578	233,905		233,905
セグメント利益又は損失 ()(注)1	6,931	44	6,976	199	6,776	3,738	3,037
セグメント資産	75,516	16,329	91,846	379	92,225	14,561	106,787
その他の項目							
減価償却費	4,034	610	4,644	19	4,663	167	4,831
減損損失		22	22		22		22
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,113	557	3,671	77	3,749	71	3,820

- (注) 1.セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 - 2.「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。
 - 3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門であります。
 - 4. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセン ター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	56,545	109,037	41,565	26,144	611	233,905

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)及び当事業年度(平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前へ

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1.財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

	***************************************			• • • • • • • • • • • • • • • • • • •						
種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	イオンリ テール(株)	千葉市 美浜区	48,970	総合小売 業		当社への商品の 供給	商品の仕入高	3,234	買掛金	472
同一の親	イオンクレ ジットサー ビス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サー ビス業	被所有直接 1.60	クレジット販売 代金の債権譲 渡、電子マネー 利用代金等決済 取引	クレジット販売代金の債権 譲渡、電子マネー利用代金 等決済取引	117,151	未収入 金	2,771
会社をも	イオンモー ル(株)	千葉市 美浜区	16,670	デベロッ パー事業	所有直接 0.39 被所有直接 0.64	店舗の賃借等	店舗等の 賃借料	2,680	差入保 証金	1,680
会社	イオントッ プバリュ (株)	千葉市 美浜区	342	商品企画 ・製造・卸 売業		当社への商品の供給	商品の 仕入高	11,226	買掛金	1,848
	イオン商品 調達(株)	千葉市 美浜区	122	卸売業		当社への商品の 供給	商品の 仕入高	9,003	買掛金	705

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
 - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
 - 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
 - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

1.財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種类	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の部	イオンクレ ジットサー ビス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有直接 1.60	クレジット販売代金の債権 譲渡、電子マネー利用代金 等決済取引	クレジット 販売代金の 債権譲渡、司 子マネー利 用代金等決 済取引	125,251	未収入金	2,547
親会社をも	イオンモー ル(株)	千葉市 美浜区	16,681	デベロッ パー事業	所有直接 0.40 被所有直接 0.64	店舗の賃借等	店舗等の 賃借料	2,851	差入保証金	1,725
つ会社	イオントッ プバリュ (株)	千葉市美浜区	342	商品企画 ・製造・ 卸売業		当社への商品の供給	商品の 仕入高	12,794	買掛金	2,376

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
 - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
 - 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
 - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
1株当たり純資産額	1,064円70銭	1,088円19銭
1 株当たり当期純利益	66円53銭	37円96銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	66円46銭	37円91銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,248	712
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,248	712
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,765	18,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数 (千株)	17	25
(うち新株予約権 (千株))	17	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)及び当事業年度(自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
	イオンモール(株)	720,000	1,325
	DCMホールディングス(株)	420,350	248
	(株)イオンファンタジー	114,998	146
	(株)大分銀行	321,675	76
= - W	㈱マキタ	20,000	64
その他	(株)ふくおかフィナンシャルグループ	156,950	53
日叫此为	(株)イオンフォレスト	100,000	50
	㈱ジーフット	37,500	30
	マックスバリュ西日本㈱	25,080	29
	ミニストップ(株)	14,641	21
	その他 12銘柄	249,535	77
	計	2,180,729	2,123

【有形固定資産等明細表】

				1		1	
資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	66,876	2,608	63 (16)	69,421	35,808	2,789	33,613
構築物	10,291	33	16 (0)	10,307	6,955	427	3,352
機械及び装置	91			91	23	7	67
車両運搬具	59		0	58	54	2	4
工具、器具及び備品	12,346	1,163	138 (4)	13,371	10,316	1,016	3,055
土地	6,758		0	6,757			6,757
建設仮勘定	415	3,990	3,768	638			638
有形固定資産計	96,838	7,796	3,987 (21)	100,646	53,158	4,242	47,488
無形固定資産							
ソフトウェア	164	13	27	149	102	25	46
施設利用権	114	1	1	114	55	7	58
電話加入権	21			21			21
無形固定資産計	300	14	29	285	158	32	127
長期前払費用	8,207	509	1,190 (1)	7,526	4,174	556	3,352

- (注) 1 建設仮勘定の「当期増加額」は、新設店舗及び改装等への投資であり、「当期減少額」は、主として本勘定への 振り替えによるものであります。

 - 2 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。 3 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。 資産除去債務会計基準適用による増加 建物 1,004百万円

店舗の新設及び改装等による当期増加明細

店舗の名称	建 物 (百 万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	有形固定資産 計(百万円)	無形固定資産計(百万円)	長期前払費用 (百万円)
イオン大牟田店(新設)	265	1	361	628	0	257
サイクルショップ10店舗(新設)	59	1	7	69		20
イオン大野城店(改装)	376	8	117	501	0	55
イオン延岡店(改装)	459	1	156	617		30
計	1,160	13	643	1,817	1	364

4 長期前払費用の減少の主な要因は、取得価額200千円未満の什器備品等の償却終了等によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,900	6,400	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,968	10,220	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	17,585	16,925	1.06	平成25年 2 月21日 ~平成29年 1 月20日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)				
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内 返済予定)	5,000	2,000	0.50	
計	33,454	35,545		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	7,765	4,360	3,220	1,580

2 平均利率については、借入金及びコマーシャル・ペーパーの当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25		6	3	15
賞与引当金	703	569	703		569
役員業績報酬引当金	47	27	41	5	27

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1百万円及び回収による取崩額 1百万円であります。
 - 2.役員業績報酬引当金の当期減少額(その他)は、役員自らの申し出により業績報酬を支給せず、東日本大震災等で被災した親会社イオン㈱のグループ会社の従業員の支給のために会社が寄附することとした取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成24年2月20日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3,490
預金	
普通預金	803
別段預金	0
その他預金(郵便貯金)	0
小計	804
計	4,294

b 受取手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)ライフ	16	1 カ月以内	4
その他	0	2 カ月以内	3
		3 カ月以内	5
		4カ月以内	3
計	16	計	16

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェーシービー	377
三井住友カード(株)	224
三菱UFJニコス(株)	129
㈱アメリカン・エキス プレス・インターナ ショナル・インコーポ レイテッド	46
ユーシーカード(株)	38
その他	318
計	1,135

Γ:	金の発生及び凹収並びに滞留状況					
	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A)+(B) × 100	(A)+(D) 2 (B) 365
	1,119	18,711	18,695	1,135	94.27	21.99

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には 消費税等が含まれております。

d 商品

内容	金額(百万円)
衣料品	7,766
食料品	2,215
住居余暇商品	7,486
その他	3
総合小売事業	17,471
ホームセンター事業	6,894
その他の事業	191
合計	24,557

e 貯蔵品

内容	金額(百万円)
ごみ袋	31
WAONカード	19
印紙・切手類	13
トレー・ハイラップ	12
包装資材他	12
計	88

f 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借保証金	16,007
寮及び社宅賃借保証金	126
事務所賃借保証金	85
店舗賃借仮勘定	37
その他	29
計	(440) 16,287

- (注) 1 店舗賃借仮勘定は、店舗賃借の目的で開店までに支出した金額であり、開店後は差入保証金に振り替えるものであります。
 - 2 ()の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動資産の「その他」に表示しております。

負債の部

a 支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)ハピネット	188	1 カ月以内	1,089
(株)サンヨープレジャー	101	2 カ月以内	1,195
タイガー魔法瓶㈱	68	3 カ月以内	95
パール金属㈱	66	4カ月以内	61
山九(株)	58		
その他	1,959		
計	2,442	計	2,442

b 電子記録債務

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
㈱アジオカ	264	1カ月以内	2,765
㈱レイメイ藤井	249	2 カ月以内	4,568
アイリスオーヤマ(株)	230	3カ月以内	101
クロスプラス(株)	221	4 カ月以内	343
猿渡物産㈱	202		
その他	6,611		
計	7,779	計	7,779

c 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ(株)	2,376
イオン商品調達㈱	697
三菱食品(株)	411
イオンリテール(株)	357
(株)山星屋	274
その他	11,630
計	15,749

d 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
西松建設㈱	434	1 カ月以内	231
(株)岡村製作所	106	2 カ月以内	208
(株)船場	85	3 カ月以内	140
㈱富士通マーケティング	75	4カ月以内	94
三洋電機産機システム(株)	62	5 カ月以内	86
その他	269	5 カ月超	273
計	1,034	計	1,034

e 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
E-73	

EDINET提出書類 イオン九州株式会社(E03349)

有価証券報告書

テナント入店保証金	10,230
計	(141) 10,230

(注) ()の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第 2 四半期 第 3 四半期		第4四半期
	(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	(自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)	(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)	(自 平成23年11月21日 至 平成24年2月20日)
売上高(百万円)	55,312	60,024	53,765	64,803
税引前四半期純利益 又は純損失() (百万円)	1,208	692	1,273	4,347
四半期純利益又は 純損失() (百万円)	1,235	362	812	2,397
1株当たり四半期純 利益又は純損失 ()(円)	65.82	19.32	43.31	127.76

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日までに開催
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.aeon-kyushu.info/
株主に対する特典	株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途地域の特産品を送付。

- (注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 単元未満株式の買増を請求する権利
 - 5 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

【提出会社の参考情報】 第 7

【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、有 価証券報告書の 確認書	事業年度 (第39期)	自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日	平成23年 5 月12日 福岡財務支局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第39期)	自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日	平成23年 5 月12日 福岡財務支局長に提出
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第40期 第1四半期 第40期 第2四半期 第40期 第3四半期	自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日 自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日 自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	平成23年7月4日 福岡財務支局長に提出 平成23年10月4日 福岡財務支局長に提出 平成24年1月4日 福岡財務支局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年 5 月12日 平成24年5月11日 福岡財務支局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成23年2月8日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成23年3月7日 平成23年 5 月12日 平成23年7月4日 平成23年8月30日 平成23年10月4日 平成24年1月4日 平成24年 5 月11日 福岡財務支局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月10日に提出した第38期有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書でありま

平成23年3月7日 福岡財務支局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年7月2日に提出した第39期第1四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であり ます。

> 平成23年3月7日 福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月11日

イオン九州株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 丸 林 信 幸 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 政 治 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 畑 秀 二業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン九州株式会社が平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月10日

イオン九州株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 松 尾 政 治

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成24年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の平成24年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン九州株式会社が平成24年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。